

第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度実施事業にかかる効果検証

令和6年9月

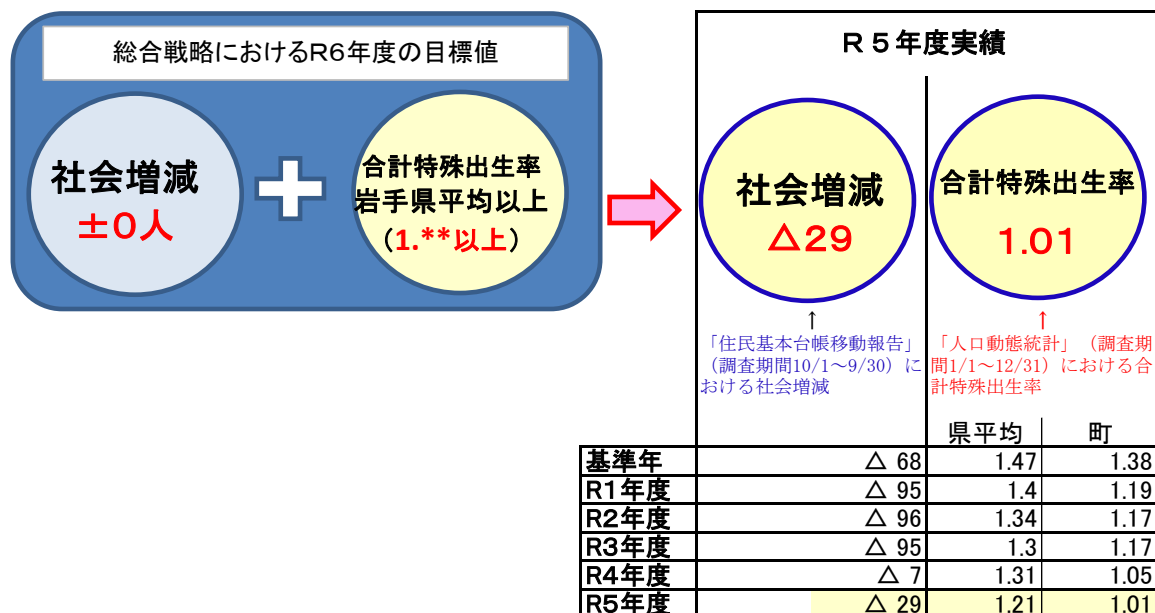
雫 石 町

目 次

■総合戦略の目標と実績値	1
■具体的な施策における数値目標と実績値	1
■令和5年度実施事業にかかる効果検証総括表	3
■各基本目標ごとの事業概要	
1 いきいきと仕事のできるまちづくり	
(ア) 農林業の振興	
① 農地の有効活用と農畜産物の生産振興	5
② 森林資源の活用	7
③ 担い手・後継者の確保対策	8
(イ) 商工業の振興	
① 創業支援と意欲ある事業者への経営支援	10
② 多様な就労環境の整備	12
③ まちなかの賑わい創出	14
(ウ) 観光業の振興	
① 観光情報の強力な発信	15
② 外国人観光客の誘客促進	16
③ 観光メニューの拡充による誘客促進	18
④ 観光資源の発掘と環境整備	20
2 誰もが住みやすいまちづくり	
(ア) 移住者受入体制の整備と情報発信の強化	
① 移住・定住支援窓口の設置	21
② 「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化	23
③ 雫石暮らしお試し居住体験の実施	25
(イ) 居住拠点の確保にかかる多面的支援	
① 空き家を活用した定住の推進	26
② 移住・定住希望者の新築住宅取得に対する支援	27
③ 公営住宅施設の利用拡大	28
(ウ) 魅力的で快適な生活環境の提供	
① 生活環境の充実と利便性が高い交通手段の確保	29
3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり	
(ア) 結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援	
① 妊産婦医療費助成と不妊治療費助成の拡充	31
② 出産したいと思える環境づくり	32
③ 妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の実施	33
(イ) 子育て・教育環境の充実	
① 地域で子育てに関わる「子育て」環境の充実	34
② 子育て世代への育児・経済的支援	35
③ ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進	37
④ 学校環境の充実	38
4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり	
(ア) 特色ある地域づくりの推進	
① 魅力あふれる地域づくりの推進	39
② 地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約	41
③ 地域で学ぶ環境と地元学業支援	43
(イ) 地域で支え合う環境づくり	
① 自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化	45
② 「地域包括ケアシステム」の充実と全町民の「生涯健幸」づくり	46
(ウ) 関係人口の創出・拡大	
① 関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画の推進	48

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証(総括)

■総合戦略の目標と実績値



総合戦略の目指す目標である「社会増減」の令和5年度実績は $\Delta 29$ 人であり、内訳は転出者370人、転入者341人となっており、昨年度より転出超過した。人口の社会減の主な理由は、これまで同様に高校卒業後の転出数が多く、20代を中心とした若年層、特に女性が転出し、Uターンが少ないことが挙げられる。

「合計特殊出生率」の令和5年度実績は1.01であり、岩手県平均より $\Delta 0.20$ となっている。未婚率(男女)が21.7%(H7)から23.6%(R2)と緩やかに上昇していることに加え、20～30代の人口の減少が、出生数の減少の要因となり、合計特殊出生率低下を招いている。

上記の総合戦略の目指す目標が未達であるほか、基本目標1～4の各指標も未達となっている。また、各具体的施策毎の重要業績指標(KPI)は、目標値を上回っている項目が10項目、達成は1項目に対し、下回った項目は23項目となっており、新型コロナウイルス感染症の影響などの要因のほか、停滞していた事業において、着実な推進と取り組みやKPIの見直しが必要である。

■具体的な施策における数値目標と実績値

基本目標1 いきいきと仕事のできるまちづくり

指標	基準値	目標値(R6)	R5実績
一人あたり町民所得水準	89.19%(H28)	95.0%以上(R4)	91.3%

※岩手県市町村経済計算年報を基に、県民所得水準に対する町民所得水準の割合を算出。

なお、令和5年実績は、令和3年度の一人当たり市町村民所得の市町村平均268万円に対し、雫石町244万8千円。

令和4年実績は、雫石町237万8千円。(前年比70千円の増)

R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
86.3%(H30)	90.5%(R1)	89.9%(R2)	91.3%(R3)

令和3年度の一人あたり町民所得水準は、平成28年度の基準値より2.11%増加し、前年に比べても1.4%増加しているが、目標値には達していない。町内総生産の前年度(R2)比について、産業別にみると、第1次産業は $\Delta 10.6\%$ 、第2次産業は39.9%、総生産の割合の70%を占める第3次産業は $\Delta 7.0\%$ となり、業種別の前年度(R2)比は、「林業」が44.5%、「製造業」が16.0%、「建設業」が87.3%と増加している一方、「農業」が $\Delta 15.3\%$ 、「電気・ガス・水道」が $\Delta 27.0\%$ 、「宿泊・飲食サービス業」が $\Delta 1.5\%$ 、「情報通信業」が $\Delta 6.6\%$ 、「教育」が $\Delta 3.8\%$ と減少した。

基本目標1の具体的施策ごとの重要業績指標(KPI)は、目標値を上回っている項目は2項目、達成は1項目、下回った項目は7項目となっており、進捗に遅れがみられることから、目標達成に向け、確実に取り組んでいく必要がある。また、KPIは令和3年度の実績であり、令和4年度の実績数値も新型コロナウイルス感染症の影響により、一人あたり町民所得水準が低下することが想定されるが、第5類に移行したアフターコロナとしての取り組みを進める必要がある。

基本目標2 誰もが住みやすいまちづくり

指 標	基準値	目標値 (R6)		R5実績
転入者数	359人 (H30)	500人		339人

※「住民基本台帳移動報告」(調査期間10/1～9/30)における転入者数。過去5年間の転出者数の平均は425人。自然増減を±0以上にするため転入者の増加を目指す。

R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
305人	346人	357人	339人

※(R4.10.1～R5.9.30)

町の総人口は、国勢調査における平成12年のピーク人口19,750人から減少し、ほぼ比例して転入者数の減少が続いており、進学時の転出者の増加と就職期のUターンの減少が見られ、10～20代を中心とした若年層が転出した後、Uターンが少ない傾向が継続している。しかし、この3年ほど(R3～R5)は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により転出者数が鈍り、地方への移住需要に伴い転入者数、移住者が増加したことで、社会増減が緩やかな減少となった。

基本目標2の具体的施策ごとの重要業績指標(KPI)は、目標値を上回っている項目は3項目、下回った項目は5項目となっており、移住相談件数、お試し住居体験数、住宅新築数が前年より増加しているものの、目標より下回っている。前年(R4)に比べ移住に関わる実績値は増加したため、引き続き、積極的な情報発信を行い移住相談やお試し住居の体験に誘導する取り組みに加え、移住を決定する際の重要な要件である雇用と住まいの環境を整え、移住者・転入者の増加につなげる必要がある。

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり

指 標	基準値	目標値 (R6)		R5実績
出生数	92人 (H29)	100人		45人

※「人口動態統計」(調査期間1/1～12/31)における出生数。
過去5年間(H21～25:人口ビジョン策定時)の出生者数の平均が108人。
合計特殊出生率の向上により生まれてくる子どもの増加を目指す。R5年度(4/1～3/31)の出生数は45人。

R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
64人	56人	48人	45人

指標「出生数」の令和5年度実績は、基準値及び目標値をいずれも下回っている。子どもを産み育てる20・30代の人口※が、平成29年9月末の2,898人から令和5年9月末には2,260人と638人減少しており、年代別では、20代は360人、30代は278人の減少となり、若年層の減少と未婚率の上昇と相まって、出生数減少の要因となっている。

基本目標3の各具体的施策毎の重要業績指標(KPI)は、目標値を上回っている項目は2項目、下回った項目は6項目となっている。指標「出生数」が平成29年度92人から令和5年度には45人まで減少しており、安心して結婚・出産・子育てができるまちづくりを進め、未婚率の上昇、出生数及び子どもを産み育てる世代の減少にさらに歯止めをかけていく取り組みが必要である。

※住民基本台帳より

基本目標4 特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり

指 標	基準値	目標値 (R6)		R5実績
地域運営組織数	0組織 (H26)	4組織		2組織

※各地域において住民自らが策定した地域づくりに関する計画を実践するための運営組織数。地域の潜在的な連帯力や地域力を発揮できる体制を整備し、社会情勢の変化に柔軟に適應できる地域づくりを目指す。

R2実績	R3実績	R4実績	R5実績
0組織	0組織	2組織	2組織

指標値「地域運営組織数」については、平成27年度に策定した「4地区別地域づくり計画」に基づき、さらに平成30年度に開催した「地域の組織活動を考える会」等で明確になった地域課題について、地域自らが解決する仕組み作りに向けた地域運営組織や検討会などの開催を支援しており、令和3年度に2地区で地域運営に向けた検討会などが開催されたのち、令和4年度に2つの地域運営組織の設立に至った。令和5年度は、ほか2地区においてその地区に見合った運営組織のあり方検討を行っている。

基本目標4の各具体的施策毎の重要業績指標(KPI)は、目標値を上回っている項目は3項目、下回った項目は5項目となっており、持続可能な地域社会の構築の視点から、地域の実情に応じて、防災、福祉、教育、健康、関係人口などの取り組みを連携させながら、交流・支え合いの地域づくりを進める必要がある。

■令和５年度実施事業にかかる効果検証総括表

基本方向			KPI	R5目標値	R4実績値	R5実績値	R4判定	R5判定	事業数
1	(ア)	①	農業産出額	93.1億円	74.4億円	73.1億円	△	△	7
		②	林業従事者数	78人	79人	72人	◎	△	6
		③	新規就農者数	18人	7人	2人	△	△	5
	(イ)	①	新規起業数	23事業所	28事業所	30事業所	◎	◎	10
		②	高卒者就職率	100%	100%	100%	○	○	8
		③	中心商店街の営業店舗数	51店舗	47店舗	46店舗	△	△	4
	(ウ)	①	観光HPアクセス数	93,000件	182,033件	130,112件	◎	◎	6
		②	外国人観光客数	47,800人	2,205人	44,311人	△	△	7
		③	宿泊客数	368,763人	128,561人	255,552人	△	△	6
		④	県外観光客数	1,240,000人	608,684人	715,658人	△	△	6
2	(ア)	①	移住相談件数	140件	116件	122件	△	△	7
			移住者数	58件	84件	113人	◎	◎	
		②	定住HPアクセス数	36,900件	39,461件	34,574件	◎	△	6
	(イ)	③	お試し体験数	50組	14組	21組	△	△	3
		①	空き家バンク登録数	46件	48件	69件	◎	◎	5
		②	住宅新築数	35戸	24戸	28戸	△	△	4
		③	定住住宅入居率	91.0%	90.0%	95.0%	◎	◎	2
	(ウ)	①	公共交通の満足度	35.0%	(調査なし)	25.9%	-	△	8
3	(ア)	①	不妊治療費助成件数	1件	5件	0件	△	△	4
		②	第3子以降出生数	14人	13人	9人	△	△	5
		③	町で子育てを希望する割合	99.0%	95.2%	97.7%	△	△	2
	(イ)	①	地域子育て支援センター等利用者数	4,480人	963人	1,029人	△	△	5
		②	保育待機児童数	5人	0人	0人	◎	◎	6
		③	「イクボス宣言」をした事業所数	11事業所	14事業所	14事業所	◎	◎	6
		④	「学校に行くのが楽しい」児童割合	98.5%	81.6%	83.4%	△	△	5
			「学校に行くのが楽しい」生徒割合	98.5%	81.6%	87.3%	△	△	
4	(ア)	①	地域づくり事業数	23事業	12事業	6事業	△	△	8
		②	地域コーディネーター配置人数	4人	6人	6人	◎	◎	5
		③	雫石高校入学者数	39人	21人	29人	△	△	7
	(イ)	①	避難行動要支援者対応実施行政区割合	98.0%	89.2%	89.2%	△	△	4
		②	生活習慣改善実施割合	28.0%	12.3%	10.8%	△	△	8
			元気高齢者割合	80.0%	81.5%	81.3%	◎	◎	
			メタボリックシンドローム該当者割合	14.1%	28.0%	31.3%	△	△	
	(ウ)	③	町外からの協働事業参画者数	20人	71人	90人	◎	◎	7
合 計									172

全KPI数 34項目

実績判定	令和２年		令和３年		令和４年		令和５年	
上回る ◎	9	26.5%	12	35.3%	12	35.3%	10	29.4%
達成 ○	2	5.9%	1	2.9%	1	2.9%	1	2.9%
下回る △	22	64.7%	21	61.8%	20	58.8%	23	67.6%
後年度判定 -	1	2.9%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%
	34		34		34		34	

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ア)	農林業の振興
具体的施策	①	農地の有効活用と農畜産物の生産振興

■重要業績評価指標【農林課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 町農業産出額推計による農業産出額	83.8億円	88.3億円	89.9億円	91.5億円	93.1億円	94.7億円
	実績	83.4億円	82.1億円	74.4億円	73.1億円	

今後の方向性の検討	担い手への農地集積を促進するとともに、農産物の生産から販売のそれぞれの段階において、社会情勢や農業者のニーズを捉えながら、農業生産の効率性と農家の所得向上に向けた支援を行う。
-----------	---

■具体的な取り組み

- 1) 地域計画（人・農地プラン：全7地区）関連制度や農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の促進
○農地法に基づく農地の適正運用 【農業委員会：農地利用調整事業】

R5事業概要	農地法に基づき町全域において農地利用状況調査を実施し、農地の利用状況を把握することにより、遊休農地の発生防止や解消、農地中間管理機構を活用した集積の促進等、全農地の適正運用を図った。
R5検証	農地利用状況調査（農地パトロール）結果を基に、遊休化している農地や遊休化の恐れのある農地の所有者に対し、適正に管理するよう指導しているほか、第三者や農地中間管理機構への貸付等の助言を行いながら、農地の集積、集約に向けて取り組んだ。

○農地集積による経営規模拡大支援 【農林課：地域営農推進事業】

R5事業概要	法改正により「人・農地プラン」から「地域計画」を令和7年3月末までに策定することが義務づけられ、それに伴う目標地図の作成に向けた協議の場を各地区ごとに設けた。
R5検証	目標地図には、10年後の耕作者を1筆ごとに落とし込む必要があるため、地区単位での今後の地域農業を考えていくための話し合いを支援した。各地区では、農地の概要図面等を用いて、自分達の農地がどこにあるか目に見える形での話し合いを行った。現在課題として、出し手の数や面積に対し、担い手の数が圧倒的に少ないので、集落内又はその付近の担い手を育成し、集落毎にまとめた面積をそれらの担い手に受けてもらう等の話し合いが最も重要であり、今後も積極的に支援を続ける必要がある。

- 2) 農林業・商工業・観光業の連携や他業種との連携を強化し、町内産農畜産物を活用した農産加工品の製造、販売、特産化の促進など6次産業化の推進

○6次産業化を目指す起業家へのサポート強化 【農林課：農村活性化推進事業】

R5事業概要	農産物の付加価値を高め、農業所得の向上を図るため、6次産業化に取り組むグループの活動を支援した。
R5検証	6次産業化に関する施設・機器導入はなかったが、農産加工への取組者の活動を支援した。今後も取り組みを継続し、6次産業化を目指す農業起業家をサポートしていきたい。

○雫石町産農畜産物の各種イベントでの販路拡大・促進活動 【農林課：農村活性化推進事業】

R5事業概要	町内農業者や中学校生徒を対象として、食の匠等の指導による農産加工技術研修を実施した。また、コロナ感染症以前の規模に戻し「しずくいし産業まつり」を開催した。
R5検証	技術指導の下、加工体験を経験することで、参加者の町内農畜産物への理解を深めることに繋がった。また、コロナ禍以前の規模での「しずくいし産業まつり」の開催により、町内農畜産物のPR活動を行い好評を得た。

○地産地消による地元での販売促進 【農林課：地産地消推進事業】

R5事業概要	町内産農産物の地元での消費拡大を図るため、農産物認証制度による農産物の認証や提供店について、SNSなどを通じ、消費者に対するPRを行った。農林産物直売・食材提供供給システムの運営業務において、ニーズを捉えながら安定的な農産物の供給を行った。
R5検証	町内産農産物の地元での消費拡大を図るため、農産物認証制度による農産物の認証や提供店について、SNSを中心とした消費者に対するPRを行ったが、認証制度の目的や期待される効果が見えないとの声があるので、制度内容を検証し地産地消につながるような取り組みを検討し実行していきたい。

○雫石牛強化月間の開催による地元販売先の拡大 【農林課：肉用牛振興対策事業】

R5事業概要	雫石牛の消費拡大と地元への定着を目指し、雫石牛取扱店を中心に販売促進の取り組みを行った。
R5検証	7月～8月及び12月～1月を販促強化月間とし、飲食店や雫石牛取扱精肉店、スーパーで消費拡大に向けた販売促進活動を行った。さらに3月に町内飲食店において雫石牛仕入れにかかる補助を実施し、雫石牛の消費拡大を推進した。スーパーでの販売促進では、区長配布による班回覧、ホームページ、SNSを活用して周知徹底した結果、予定販売数量は売れ残ることなく完売した。今後も雫石牛消費拡大に向けて事業を継続していきたい。

○インターネット等による町内産農畜産物の情報発信【農林課：農村活性化促進事業】

R5事業概要	町内産農畜産物や、町内農畜産物を使ったイベント等について、町ホームページやSNSによる情報提供を実施した。
R5検証	SNSで更新活動を続けたことから反応も安定化しており、今後も多くの町内外の消費者に、町産農畜産物購入のきっかけになるような情報を発信していきたい。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ア)	農林業の振興
具体的施策	(2)	森林資源の活用

■重要業績評価指標【農林課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 林業従事者数	71人	74人	75人	77人	78人	80人
	実績	56人	76人	79人	72人	

今後の方向性の検討	植える・育てる・利用するの森林資源循環を促進し、木材資源の活用を促進するとともに、森林の適正管理を推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 木材の地産地消による町産材の町内消費の拡大と健全な森林循環の促進

○セツ森ワークショップの開催による町産材とふれあう場の確保 【農林課：緑化推進事業】

R5事業概要	本町の豊かな森林資源の維持向上と森を育てる意識の醸成を図るため、8/9に木製ベンチ設置を行いセツ森小学校児童18名と保護者、近隣自治会等12名が参加、12/2ツツジの100本を植栽しセツ森小学校児童7名と保護者、近隣自治会等25名参加があった。
R5検証	ツツジの植栽等を通して小学児童と地域の方々へ森林（もり）づくりへの関心を高めることが出来た。今後もセツ森小学校と連携した活動を継続していく。

○町産材を使用して住宅を町内に新築又は増改築する場合の助成 【農林課：町産材利用促進事業】

R5事業概要	町産材を使用し町内に住宅及び事業所を新築又は増改築する場合に、1㎡あたり2万円（一般住宅上限30万円、事業所100万円）を補助する制度を継続実施したが、申請件数は1件（5.178㎡）であった。
R5検証	令和3年度に当該制度に対して、活用しにくいとの声があることから、新增改築の着工前申請であったものから工事完了後1年以内の申請が出来る様に制度の見直しを行っており、今後も継続して制度を周知していく。

○町産材を使用した幼児用玩具のプレゼントによる木育の推進 【農林課：町産材利用促進事業】

R5事業概要	「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」の取り組みの一つと森林資源への関心を高めるため、町産材を利用した木工品を新生児最初の集団検診時の3～4か月児にプレゼントするもので、贈呈数は47個であった。
R5検証	椅子や本棚など使用形態に合わせられるスリーステップ椅子を贈呈し、贈呈した親から好評を得ており、今後も継続して実施していく。

2) 町内産材を活用した薪などの燃料供給体制の構築による木質バイオマスエネルギーの有効利用

○町産材を活用した薪などの燃料供給体制の構築 【農林課：新規事業構築】

R5事業概要	令和5年度未実施。
R5検証	2050カーボンニュートラルに向けた町の取り組みのひとつとして、木質バイオマスエネルギー活用を含めた全庁的な取り組みを推進していく必要がある。

○森林経営計画の策定による長期的に収益を増やせる経営体系の確立 【農林課：町有林整備事業】

R5事業概要	町有林、財産区有林の森林経営計画に基づき、計画的な森林施業を実施した。
R5検証	森林経営計画に沿った町有林、財産区有林の森林施業の継続と、森林病害虫にも配慮しながら長期的な視点で森林経営に取り組んでいく。

3) 民有林所有者による森林の伐採後の植栽・保育、間伐等の森林施業に対する支援の継続実施

○民有林の適期伐採とその後の造林支援による適正循環の促進 【農林課：民有林整備促進事業】

R5事業概要	植える・育てる・利用するの循環を促進し、伐採後の造林による森林資源循環を推進するための植栽、保育等の事業へ補助金を交付するものであり、申請件数が1件5名分の補助金交付を行った。
R5検証	毎年、施業面積に変動があるものの森林資源循環に向けた支援を継続して行う。また、森林環境譲与税を活用し私有林の適正管理を推進していく。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ア)	農林業の振興
具体的施策	(3)	担い手・後継者の確保対策

■重要業績評価指標【農林課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 新規就農者数	12人	15人	16人	17人	18人	20人
	実績	7人	9人	7人	2人	

今後の方向性の検討	農業後継者の確保育成に向けた研修機会の提供や、関係機関、団体と連携し、新規就農者への技術面、経済面での支援を継続して行う。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 後継者や新規就農者の技術習得や経営向上に資する研修による、新規就農者支援の強化・充実

○新規就農支援チームによる新規就農希望者へのサポート 【農林課：農業後継者育成支援事業】

R5事業概要	新規就農支援チーム会議を1回開催し、新たに農業に従事する若者等に関する情報を共有し、各機関・団体等と新規就農者の経営・技術等のサポートを実施した。
R5検証	事業内容や相談状況を関係機関で共有することで、状況に応じた就農までのプロセスを就農希望者へより明確に示すことに繋がったことから、今後も事業を継続していきたい。

○専門的技術を有する農家による実践的指導研修会等の開催 【農林課：農業後継者育成支援事業】

R5事業概要	町内農業者や関係機関による新規就農者の現地指導、農業振興青年クラブとの共催による研修会の実施のほか、経営指導や課題解決に向けた新規就農者へのサポート会議を実施した。
R5検証	現地指導や研修会の実施により、新規就農者が農業生産に係る知識や技術を習得する機会を設けるとともに、町内農業者や関係機関との将来的な関係性を築くことができた。特に農業未経験の就農者からも評判が良いことから、今後も事業を推進していきたい。

2) 次代を担う若手農業後継者の経営安定に資する財政的支援と営農が継続され発展するための支援

○就農後まもない農家に対する農業経営や生活が安定するまでの支援 【農林課：農業後継者育成支援事業】

R5事業概要	国による農業次世代人材投資資金事業の周知、関係機関団体を含む新規就農支援チーム会議開催による新規就農者対策の情報共有を行った。
R5検証	国の給付金支援に加え、新規就農支援チーム会議開催により、就農希望者の情報共有や新規就農者の就農後の円滑な経営開始に向けての助言等支援を行った。この取り組みは新規就農者への重要なサポートに繋がるので、今後も継続して行っていきたい。

○若い酪農家たちの日本一へのチャレンジに対する支援 【農林課：乳用牛振興対策事業】

R5事業概要	前年度に引き続き、優良乳用牛群を形成し全日本ホルスタイン共進会でチャンピオンを目指すため高能力受精卵の採卵経費について補助した。
R5検証	本事業において、採卵頭数4頭の実績があり、長期的な取り組みを行う酪農家を支援することができた。この取り組みを通じて共進会での上位入賞のほか、乳量確保による所得向上を目指して行きたい。

3) 地元小中学生が農林業に対する理解を深められる体験機会の充実

○小中学生の農作業体験を通じた 職業としての農業への意識醸造 【農林課、学校教育課：農産物生産振興対策事業】

R5事業概要	町内全小学校において学校農園に取り組み、農作物の成長過程を学ぶとともに栽培や収穫を体験させることができた。また、中学校家庭部においては、6次産業までの農作業体験を行い、それに対して技術的な支援を行った。
R5検証	中学校家庭部については、土づくりから・栽培・収穫・加工・販売までの6次産業体験に取り組んだ。今後も地元小中学生の農作業体験を通じ、将来の農業者育成につながる活動を推進していきたい。

4) 情報通信技術（ＩＣＴ）等を活用して、省力化・効率化や高品質生産を実現するスマート農業の導入支援
 ○スマート農業等省力化機器の導入支援【農林課：地域営農推進事業】

R5事業概要	農業生産の効率化や高品質生産に向けたスマート農業等省力化機器の導入に係る支援を行い、農業者の生産活動の維持・拡大を図った。
R5検証	町助成事業の周知を行い、農業用ドローンやGPS機能付き農業機械など農業省力化機器等の導入支援に対する助成6件の支援を行った。支援した農家からは労働力不足を補える一つの手段として高く事業を評価してもらっているため、今後もこの取り組みを続けたい。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(イ)	商工業の振興
具体的施策	①	創業支援と意欲ある事業者への経営支援

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 新規起業事業者数	14事業所	17事業所	19事業所	21事業所	23事業所	25事業所
	実績	20事業所	26事業所	28事業所	30事業所	

今後の方向性の検討	空き店舗を活用した新規出店者に対する改装費及び家賃の助成を行うなど意欲ある事業者に対する起業支援を継続する。事業者の経営力向上、事業継承を支援するとともに、継続して岩手県就業者支援マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」登録企業を増やし、U・I・Jターンを促進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

- 1) 起業家の成長段階に応じたサポートと、事業者の経営活動を支援し、経営力向上、後継者育成の促進。

○業種間交流による中核人材の育成支援 【観光商工課：まちおこしセンター管理運営事業】

R5事業概要	まちおこしセンターによる、商店街育成支援として、告知やチラシデザインの支援を行った。
R5検証	商店街の経営力向上に繋がった。

○若者や女性等の知識習得、創業体験の場の創出による起業支援 【観光商工課：中心市街地活性化推進事業】

R5事業概要	空き店舗活用事業費補助金を活用し、若者や女性に対する起業支援を2件行った。
R5検証	空き店舗を活用し2件が開業したことから、一定の効果があつた。

- 2) 起業家とNPO法人及び雫石商工会等が連携した空き店舗の活用など、意欲ある事業者に対する支援

○空き店舗を活用したリノベーション事業の展開 【観光商工課、地域整備課：まちおこしセンター管理運営事業】

R5事業概要	NPO法人まちサポ雫石及び雫石商工会と商店街を中心に空き店舗の把握、情報共有を行った。
R5検証	空き店舗の状況を把握し、事業者に対する支援に繋がった。

○空き店舗を活用した新規出店者に対する改装費及び家賃の助成 【観光商工課：地域商工振興事業】

R5事業概要	空き店舗活用事業費補助金を活用し、2件（胡蝶・コヨーテ）が開店し、2,435千円を支出した。
R5検証	2件の空き店舗が解消された。

○盛岡広域での起業家塾の開催による起業支援 【観光商工課：商工政策推進事業】

R5事業概要	個別の起業相談のほか、盛岡広域での起業家塾への参加が1件あった。
R5検証	起業家塾の参加により、各種支援制度が活用できるようになり起業支援に繋がった。

3) 新商品・新サービスの開発から流通まで、新たな事業活動に取り組む事業者の支援

○町内製造販売事業者の新商品開発への支援 【観光商工課：物産振興事業】

R5事業概要	雫石商工会により、地域資源を活用した商品開発を検討した。
R5検証	補助金・委託等で間接的に支援を継続していく。

○既存研究機関の活用による新製品・新技術の研究開発支援 【観光商工課：物産振興事業】

R5事業概要	岩手県工業技術センターの成果発表会などに出席し事例を学んだが支援には至らなかった。
R5検証	近隣市町村での活用事例を参考とするとともに、工業技術センターとの連携を検討していく必要がある。

○いわて起業家育成創業資金借入者への保証料補給による経営支援 【観光商工課：中小企業支援事業】

R5事業概要	新規申請者がいなかったため、保証料補給は発生しなかった。
R5検証	制度の活用を促すため、周知を図る必要がある。

4) 商談会等への出展や観光と連動した情報発信による販売機会の創出と新たな顧客づくりへの支援

○町内製造販売事業者の市場開拓や販売促進への支援 【観光商工課：都市交流推進事業】

R5事業概要	各種商談会や物産展の情報提供を行うとともに町主催での物産展を3回開催した。
R5検証	町主催の物産展の開催により各事業者の販売促進につながった。

○町の観光PRイベントと連動した物産展の展開 【観光商工課：物産振興事業、観光交流推進事業】

R5事業概要	銀河プラザ（東京都銀座）・ANAマルシェ（羽田空港第2ターミナル会議室）・今年度新たに富士川楽座展（富士市道の駅富士川楽座）と物産展及び観光プロモーションを3回実施した。
R5検証	各箇所で雫石の物産及び観光をPRできたため、継続して物産展を実施していく。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(イ)	商工業の振興
具体的施策	(2)	多様な就労環境の整備

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 新規高卒者の就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	

今後の方向性の検討	企業誘致の推進、U・I・Jターンの促進、地元雇用の促進、周辺自治体との連携した雇用マッチング等により、多様な就業環境を選択できる取り組みを推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 企業誘致の推進による就労環境の整備

○盛岡広域産業成長推進協議会など広域連携による企業誘致の推進 【観光商工課：商工政策推進事業】

R5事業概要	盛岡広域産業成長推進協議会や在京盛岡広域産業人会を通じ広域市町と連携し企業誘致に係る情報交換や広域市町に立地している企業訪問を行った。
R5検証	広域で連携しながら企業誘致に向けた取り組みを行ったことによりある程度の効果はあったものとする。

○町有地、公共交通路線及び幹線道路沿線を中心とした企業誘致の推進 【観光商工課：商工政策推進事業】

R5事業概要	誘致検討企業2社に対し旧小学校を中心に物件紹介及び現地見学を実施した。
R5検証	折衝中の企業に対し、継続的にPRを行う。

2) 町内企業における人材確保、育成の支援と就業定着の促進

○町民や就労希望者に対する町内企業情報の周知や理解促進 【観光商工課：雇用対策事業】

R5事業概要	インターネットハローワークにより町内求人等の周知を行った。
R5検証	町ホームページに掲載している企業情報をイベント等でチラシによる周知が必要。

○奨学資金の償還免除による地元就職支援 【学校教育課：奨学資金貸付事業】

R5事業概要	町内に居住し、かつ町内外を問わず就業していると認められる雫石高等学校卒業生について、奨学資金の償還義務の2分の1を補助するため、要綱の制定等を行った。
R5検証	該当者1名に対し、令和6年度補助金交付予定。次代を担う有為な人材の確保と定住人口の増加を図るため、制度を周知し事業を継続していく。

3) 首都圏等からのU・I・Jターン等の奨励による若者への支援

○U・I・Jターン等、地元企業就職者に対する助成の検討 【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	県との共同による地方創生移住支援事業において、首都圏からのU・I・Jターン者に対して、移住支援金を助成した。
R5検証	R5年度は1名に移住支援金を助成したことにより、移住者の増加につながった。

○若者や子育て世代を中心とした起業や雇用マッチングの推進 【観光商工課：移住促進事業・地域商工振興事業】

R5事業概要	地元企業や地域のニーズを踏まえ、若者を中心とした正規雇用、子育て世代のライフワークに対応する短時間雇用及び地域内における仕事の創出を促進した。
R5検証	空き店舗を活用した2事業者に対し、空き店舗活用事業費補助金を交付したが、若者や子育て世代に対するアプローチや支援ができていないため、今後起業や雇用の促進につながる施策について検討を進める。

○町内企業への短時間労働やテレワークといった多様な雇用ニーズ調査の実施 【観光商工課：商工政策推進事業】

R5事業概要	雇用状況調査（アンケート）を通じて調査を行った。
R5検証	各企業からの意見を集約し、雇用状況、施策ニーズの把握に努め、概ね効果的に事業を行った。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(イ)	商工業の振興
具体的施策	(3)	まちなかの賑わい創出

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 中心商店街の営業店舗数	49店舗	50店舗	50店舗	51店舗	51店舗	52店舗
	実績	50店舗	46店舗	47店舗	46店舗	

今後の方向性の検討	しずくいし軽トラ市への継続的支援を行うとともに、まちおこしセンターを中心とした各種事業の推進、安心・安全な商店街環境の形成を図る。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 元祖しずくいし軽トラック市を核とした商店街の新たなイベントや活性化事業の支援

○町民が主体的に行う中心商店街でのにぎわいづくりイベントの開催支援 【観光商工課：まちおこしセンター管理運営事業】

R5事業概要	商店街店主で構成される「よしやれ通り周辺JV.」のイベントを中心に取組を支援した。
R5検証	来店者が減少していることから、引き続き「ツイ曜日」やスタンプラリー等イベントの周知を行う必要がある。

○元祖しずくいし軽トラック市の継続的支援 【観光商工課：中心市街地活性化推進事業】

R5事業概要	5月～11月まで計7回開催し、運営を補助した。
R5検証	延べ35,500人の来場があり、効果的に実施できた。

2) まちおこしセンター事業の推進と、地域に根ざす開業支援による魅力ある商店街の形成

○まちおこしセンター「しずく×CAN」における各種事業の展開と開業支援の推進 【観光商工課：まちおこしセンター管理運営事業・創業支援事業】

R5事業概要	指定管理者によるしずく×CAN新聞やSNSによる情報発信や各自主事業による施設利用促進を支援するとともに、細目に情報共有を行い連携強化を図った。
R5検証	指定管理者と連携した取組を行うことで、適切な開業希望者の相談・支援に繋がった。

3) 多世代交流の中心となる「雫石よしやれ通り」における安全・安心な商店街環境の形成

○雫石よしやれ通りまちづくり推進会議の活動支援による多世代交流の場づくり 【観光商工課：中心市街地活性化推進事業】

R5事業概要	住民・商店主等で構成される「よしやれ通りまちづくり推進会議」において、道路改修や除雪等安全に係る課題を協議するとともに、道路管理者である盛岡広域振興局土木部へ要望を行った。
R5検証	振興局にてよしやれ通りの道路側溝蓋が一部改修され、歩行者の安全確保に繋がった。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	①	観光情報の強力な発信

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 観光ホームページ アクセス数	57,990件	72,000件	79,000件	86,000件	93,000件	100,000件
	実績	43,299件	38,192件	182,033件	130,112件	

今後の方向性の検討	令和3年度に町のホームページから観光情報ポータルサイト雫石ファンクラブネットを閉鎖し、観光協会のホームページへ一本化しており、掲載情報を充実させるとともに機能の追加やシステム連携等により情報プラットフォームを構築する。
-----------	---

■具体的な取り組み

- 1) テレビCMやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）、動画配信を活用し、観光をはじめとする町の魅力の情報発信及び広告プロモーションの推進

○シティプロモーションでのトピック配信や動画配信による町の魅力発信【観光商工課：観光情報発信事業】

R5事業概要	新規動画製作・配信によるプロモーション強化を図った。
R5検証	新たに自主製作でYoutube動画投稿、委託業務による冬季誘客動画製作を行い、instagramやANA会員向け動画サービスでも動画を配信した。外国人宿泊客は、R1年比123.9%とコロナ前を上回った。今後も投稿を継続し、併せて発信手段の見直し・強化を図りたい。

- 2) 観光エージェントと町内観光施設のマッチングと、観光資源、観光メニュー等の情報発信による首都圏からの誘客促進

○観光販売促進実践アドバイザーによる首都圏での観光商品等の販売促進強化【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	JTB出身アドバイザーによる月平均18社への対面営業及び観光商工課職員の同行の営業活動の実施と首都圏エージェントを招待し町内視察旅行を開催した。
R5検証	観光販売促進実践アドバイザー委託により、首都圏の主要旅行事業者、日本旅行業協会（JATA）、日本政府観光局（JNTO）とのコネクションを活かした営業活動を月平均18社で継続。職員を伴った5社への営業。町内への視察旅行として首都圏旅行業者7社7名を招待。結果、新規国内ツアー1本。翌年度（予定）新規2本を調整するなど成果に繋がった。今後もこのサイクルを継続したい。

○首都圏における観光エージェント等民間事業者参加の商談会の開催【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	盛岡・八幡平広域エリア観光推進協議会主催（実施担当：雫石町、盛岡市）で、7月に首都圏エージェントを対象とする商談会を実施したほか、来県型の商談会に参加した。
R5検証	当町事業者と首都圏エージェントとの繋がりを作ることができ、10月時点の町内事業者へのヒアリングによると送客や問合せ、視察申込等の実績が確認された。今後も事業を継続したい。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	(2)	外国人観光客の誘客促進

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 外国人観光客数	36,815人	41,200人	43,400人	45,600人	47,800人	50,000人
	実績	16,696人	221人	2,205人	44,311人	

今後の方向性の検討	アフターコロナを見据え、国内誘客及びマイクロツーリズムへの注力を継続する一方、訪日客規制緩和に併せ、インバウンドを対象とした情報発信やコンテンツ整備等へシフトする。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 世界に向けた観光情報の発信による外国人観光客の誘客促進

○外国語で発信するSNSによる世界に向けた情報発信 【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	Instagram、Youtube、Facebook、紙媒体を活用したプロモーションの展開した。
R5検証	Instagramでの写真投稿に加え、リール動画投稿、新たにYoutubeチャンネルの開設と冬季誘客動画の製作、新しい英語版観光ガイドブックの製作を行った。今後も事業継続し認知向上を目指したい。

○インバウンド旅行マーケティング調査結果に基づいたインバウンド誘客の強化 【観光商工課：観光交流推進事業・観光情報発信事業】

R5事業概要	県単位のインバウンド誘客事業との連携を図った。
R5検証	花巻空港台湾便おもてなし活動への継続参加。県参加の現地旅行博へのパンフレット提供。新たに台湾からの修学旅行受入（高校生1本34名）。新たにオーストラリア市場向けPR動画の製作を行った。継続して県と連携していく。

2) 急速に成長するアジア地域の誘客促進による新たな観光市場の開拓

○外国語版観光ガイドブックの作成 【観光商工課：観光情報発信事業】

R5事業概要	英語版観光ガイドブックの新規製作、観光庁事業を使った多言語化（繁体字・簡体字）を導入した。
R5検証	コロナが5類以降し、今後増加するであろう訪日旅行を見越し、7年以上継続使用している英語版観光ガイドブックのデザイン、構成を改めた。今後、設置・配布を行いたい。

○アジア地域における新たな旅行市場の開拓と誘客促進 【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	専門家を招いた勉強会の開催し、日中ツーリズムビジネス協会を通じた情報収集を行った。
R5検証	坪井泰博観光大使、王璇観光大使を講師・特別ゲストに招いたインバウンド勉強会を開催（盛岡・八幡平広域観光推進協議会と共催）。今後も勉強会を開催し、新たな市場開拓に繋げたい。

3) 講習会や研修の実施及び人材育成、案内施設の整備など外国人観光客の受入環境の強化

○人材育成に関する講習会や研修会の実施及び参加 【観光商工課：観光交流推進事業・都市交流推進事業】

R5事業概要	インバウンド勉強会の開催、道の駅しずくいしあねっこ及び雫石駅の多言語看板の更新を行った。
R5検証	町内事業者と共にインバウンド市場を学び、施設整備では道の駅しずくいしあねっこ及び雫石駅の多言語看板を更新した。今後も継続して受入環境及びホスピタリティを強化したい。

4) 岩手県の取り組みと連動した観光プロモーション展開による台湾からの誘客促進

○台湾からの定期便利者を対象とした旅行商品の造成と誘客促進 【観光商工課：観光情報発信事業・観光政策推進事業】

R5事業概要	新たに修学旅行 1 本（台湾陽明高校34名）の受入れを実施した。
R5検証	昨年度下見を受け入れた高校から、34名の送客。町内民宿 4 箇所に宿泊した。県と連携し誘致を継続したい。

5) 広域連携による外国人観光客の誘客促進事業の推進

○広域連携による外国人観光客の誘客に関するプロモーション事業の実施 【観光商工課：観光政策推進事業、観光交流推進事業、観光誘客推進事業】

R5事業概要	岩手県・県観光協会が実施する海外エージェントを招聘したファムツアー及び交流会へ参加した。
R5検証	韓国市場、アジア・オセアニア市場、台湾市場のファムツアー及び交流会に計 4 回参加。ほか町内来訪の海外エージェント 2 社と交流。繋がりを活かしタイ現地旅行博へパンフレット提供。県参加の台湾現地旅行泊へのパンフレット提供。今後も継続参加し、いずれはツアー造成に繋げたい。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	③	観光メニューの拡充による誘客促進

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 宿泊客数	337,763人	340,763人	343,763人	348,763人	368,763人	400,763人
	実績	182,379人	128,561人	202,098人	255,552人	

今後の方向性の検討	観光コンテンツの発掘、磨き上げを行い、着地型旅行商品の開発を支援することで周遊型観光を推進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 着地型旅行商品の開発及び販売の取り組み支援

○（一社）しずくいし観光協会の第2種旅行業登録を活かした着地型旅行商品の開発 【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	泊食分離の考え方から、新たに町内の宿泊施設から町中飲食店へタクシーで送迎し、食事を提供する町内飲食プランを導入した。
R5検証	1月に開始したため周知が間に合わず年度内の利用実績はなかったが、参加事業者の拡大を検討し、プランの周知に努めるなど、利用者増加に向けて取り組む。

2) 都市農村交流やグリーンツーリズムの推進、四季を通じた体験型観光の推進

○グリーン・ツーリズムを中心とした教育旅行の積極的PR 【観光商工課：グリーン・ツーリズム推進事業】

R5事業概要	首都圏観光販売促進アドバイザーを通じて、雫石町グリーン・ツーリズム推進協議会事業のPR活動を支援した。あわせて首都圏・北海道で実施された岩手県観光協会主催の商談会への参加、「訪日教育旅行戦略会議」のモニターツアー参加校の台湾からの教育旅行の受け入れたほか、受入れ体制の強化のため、農家開拓を実施した。
R5検証	教育旅行は、誘致活動を積極的に行ったほかコロナ後の需要が回復傾向にあり、7校618名を受け入れた。また、インバウンドは11件249名を受け入れた。今後も誘致活動を積極的に行うとともに受け入れ農家の支援を行う必要がある。

3) スポーツ・文化合宿や各種コンベンション等の誘致

○スポーツ・文化合宿や各種コンベンション等の積極的な誘致 【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	（一社）しずくいし観光協会がスポーツ合宿に対する町内宿泊費を助成する「合宿プラン」を実施し、ホームページへの掲載やチラシ配布によるPRを行うとともに、首都圏観光販売促進アドバイザーを通じて、旅行業者等へのPRを行った。
R5検証	合宿プランの内容は、毎年、利用拡大に向けた見直しを行い、令和5年度は27団体のべ1,266人泊の利用実績（前年度比658人泊増）があった。

4) 観光イベントの推進による誘客促進

○町を代表する観光イベントの開催支援 【観光商工課：観光誘客推進事業】

R5事業概要	雫石・冬フェスタ in 小岩井を開催した。
R5検証	令和5年度に第2回目となる雫石・冬フェスタ in 小岩井の来場者数は、雪不足の影響もあり14,246人で目標の3万人には届かなかった。今後も企画内容を改善し、北東北からの誘客を中心にPRに努める。

5) 広域連携による観光ルートの確立とプロモーション展開による地域全体の魅力向上

○広域自治体との連携による観光施策の展開 【観光商工課：観光政策推進事業】

R5事業概要	広域観光関係協議会へ負担金を支出し、それぞれの協議会が広域地域と連携協調して実施する多様な事業に参加し、広域でのPRや観光メニュー形成検討に取り組んだ。
R5検証	モリハチ旅HPへの情報掲載、各広域観光協議会活動に積極的に参加し、広域連携での雫石町の魅力PRを実施した。

6) 滞在型観光の推進のために官民一体となって観光振興に取り組む主体の形成

○DMO組織との連携と戦略的プロモーションの展開 【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	候補DMOに認定された（一社）しずくいし観光協会に対し、登録DMOに向けた推進体制の整備と事業推進のための交付金を交付するなど支援を行った。
R5検証	DMOとしての事業推進に向けて行政と綿密な情報共有を行うことに加え、第三者機関による推進体制の監督を実施するなど推進体制の強化に努めた。

基本目標	1	いきいきと仕事のできるまちづくり
基本的方向	(ウ)	観光業の振興
具体的施策	(4)	観光資源の発掘と環境整備

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 県外からの観光客数	928,326人	1,050,000人	1,120,000人	1,180,000人	1,240,000人	1,300,000人
	実績	529,947人	391,885人	608,684人	715,658人	

今後の方向性の検討	町の観光資源を活用し、スポーツ大会等の誘致及び雫石駅から観光スポットを結んだ二次交通の充実に向けて取り組む。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 地域資源や観光資源のほか、優れた自然景観の後世への継承

○雫石十景を見直した「雫石十四景」の周知 【観光商工課：観光情報発信事業】

R5事業概要	内容更新を行った道の駅しずくいしあねっこ及び雫石駅の多言語看板に、十四景の情報を追加した。
R5検証	新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、町内の景勝地として、四季ごとのPRや景観に関する問い合わせにも活用した。継続して、他媒体と連携した十四景の周知を図りたい。

2) 新たな観光資源の洗い出しとブラッシュアップ

○町内の観光資源のリストアップと磨き上げによる旅行商品の造成支援 【観光商工課：観光情報発信事業】

R5事業概要	観光施設等のリストアップを進め、アウトドアやサイクリングコンテンツをブラッシュアップして首都圏旅行者に向けた視察旅行を実施した。
R5検証	視察旅行には7社の参加があり、このうちの1社からサイクリングツアーの導入に前向きな回答を頂いた。

3) 町の貴重な財産である自然環境と良好な景観の保全による自然を活かした観光の推進

○観光地における景観保全活動の実施 【観光商工課：観光施設維持管理事業・観光交流推進事業】

R5事業概要	関係機関と連携し国立公園内の盗採パトロールや外来植物の駆除活動を実施した。
R5検証	盗採パトロールを2回、外来種であるオオハンゴンソウの駆除を2回実施した。

4) アクセス情報の充実と観光二次交通網の整備による観光客の利便性向上と周遊観光システムの構築

○雫石駅や各観光施設を起点とした観光二次交通など社会実験の実施 【観光商工課：観光交流推進事業】

R5事業概要	冬季スキー観光誘客の促進による町内経済の活性化のため、JR東日本の事業により雫石駅に臨時停車する新幹線の時刻にあわせ、3スキー場を繋ぐ臨時バス運行を計9日間実施した。
R5検証	利用事前申込者54名（実乗車45名）のあった7日間の送迎を実施した。

○公共施設や観光施設を起点としたサイクリングコースの設定 【観光商工課：都市交流推進事業】

R5事業概要	県央広域振興局サイクルツーリズム事業との連携を図った。
R5検証	令和4年度に県広域振興局と連携し作成した「岩手山を望むパノラマサイクリングルート」の実証実験（試走）を行った。ビュースポットを選定し、みちのリトラベル東北のインスタで発信した。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ア)	移住者受入態勢の整備と積極的な情報発信
具体的施策	①	移住・定住支援窓口の設置

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 移住相談件数	81件	105件	115件	130件	140件	150件
	実績	62件	68件	116件	122件	

今後の方向性の検討	東京など町外で開催される移住相談会への参加、ふるさと回帰支援センターで行う移住セミナーで新規移住検討者の獲得を行うほか、これまでの移住相談者のフォローアップを丁寧に行う。多くの移住者が求める物件情報の収集や空き家バンク登録を増やしていけるよう地域整備課と連携して取り組む。
-----------	--

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
2) 移住相談を通じた移住者数(累計)	40人	41人	42人	46人	58人	80人
	実績	49人	52人	84人	113人	

今後の方向性の検討	移住相談をされた方に対し、関係課と連携しながら、雇用、土地及び空き家、町の支援策などの情報を提供したり、移住に関するサポートを行ったりすることで、移住者数の増加につなげていく。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 移住の募集、移住者の支援までワンストップでサポートするコーディネーターや団体の育成・支援

○定住支援コーディネーターの配置及び研修会への参加【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住コーディネーターを設置し、本町への移住相談を受ける際、町の概要や支援制度のほか、仕事、空き家情報などの提供を行う相談体制を整備した。
R5検証	県の移住コーディネーターとして2名を登録し、県との意見交換会等への参加や県主催の研修会や説明会が開催される際は参加し、コーディネーターによる移住者支援体制ができている。

2) 移住相談員の配置と専門窓口の設置による移住・定住支援体制の強化

○定住相談窓口によるワンストップフォローの充実【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住コーディネーターを設置し、本町への移住相談を受ける際、町の概要や支援制度のほか、仕事、空き家情報などの提供に加え、移住希望者と地域住民とのコミュニケーションの場を提供するワンストップ相談体制を整備した。
R5検証	移住相談の際に聞かれることが多い、雇用、土地及び空き家、町の支援策などの情報をまとめ、相談に対応している。対応が困難な相談が生じた場合は、関係課に繋ぐなど連携して対応している。また、相談窓口を庁舎内にしたことにより住まい、就農、教育、上下水道、福祉など各課の窓口担当者と連携し相談者の質問に速やかに対応することができるようになった。

○定住支援コーディネーターの配置及び研修会への参加（再掲）【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住コーディネーターを設置し、本町への移住相談を受ける際、町の概要や支援制度のほか、仕事、空き家情報などの提供を行う相談体制を整備した。
R5検証	県の移住コーディネーターとして2名を登録し、県との意見交換会等への参加や県主催の研修会や説明会が開催される際は参加し、コーディネーターによる移住者支援体制ができている。

3) ふるさと回帰支援センターなど首都圏の移住拠点との連携強化

○「ふるさと回帰支援センター」との連携【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	東京交通会館（東京都千代田区有楽町）の「ふるさと回帰支援センター」と連携し、移住フェアへの出展、移住カフェの開催、センター内への移住関連資料の配架を行った。
R5検証	ふるさと回帰フェアへの出展1回、移住カフェの開催3回、通年での移住関連資料の配架等を行い、移住希望者へ効果的な支援が図られた。

○ふるさと回帰支援センター岩手県移住コンシェルジュとの連携強化 【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	東京交通会館（東京都千代田区有楽町）の「ふるさと回帰支援センター」内に常駐している岩手県移住コンシェルジュと連携し、ふるさと回帰支援センターでの移住相談対応や移住イベントの参加者募集などを行い、新たな移住希望者の増加を図った。
R5検証	センターの岩手県移住コンシェルジュと連携し、移住相談イベントを開催した。センターに雫石町の移住関連資料を配架するなど、いわて暮らしサポートセンターへの相談の際に活用し、雫石町への移住促進を促した。

4) 首都圏における移住・定住促進PR活動の強化

○岩手県、JOIN（移住・交流推進機構）主催イベント等への参加 【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住イベントに参加し、首都圏における移住希望者の相談対応や雫石町を紹介することで新たな移住希望者の増加を図った。
R5検証	NPO法人ふるさと回帰支援センターが主催する「ふるさと回帰フェア」に参加したほか、県や広域振興局が主催するイベントに参加し、相談対応やPRを行った。東北移住&つながり大相談会に出展した。また、町が主催する移住カフェイベントを2回実施し、移住相談につなげることができた。

○多様な媒体を活用した首都圏在住者への定住促進PRの実施 【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	首都圏在住者に向けた移住促進パンフレット「はばたく。」や町の移住ポータルサイト、SNSを使った移住施策の情報発信の実施や町の移住ポータルサイトを定期的に更新を行うほか、移住カフェでの先輩移住者等のセミナー内容を町の移住YouTubeチャンネルに掲載し情報発信を行った。移住定住公式LINE「虹の似合うまち雫石町」の登録を立ち上げ、14名が登録しトーク機能を使って相談を行った。移住スカウトサービスSMOUTの有料プラン（ライトプラン）で情報発信を行った。
R5検証	町の移住ポータルサイトは前年度から倍増に近い閲覧数となった。SMOUTからの移住相談者で1件の移住につながった。移住動画では1,000回以上の再生回数がカウントされた動画もあるなど一定の効果があつた。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ア)	移住者受入体制の整備と情報発信の強化
具体的施策	(2)	「住みたいまち」へのイメージアップと情報発信の強化

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 定住ホームページアクセス数	21,157件	27,500件	30,600件	33,700件	36,900件	40,000件
	実績	17,047件	21,635件	39,461件	34,574件	

今後の方向性の検討	移住を検討する際に重要視される、雇用(収入)、教育、自然といった項目に加え、特に若者世代に対して魅力的なまちづくりを訴求できるよう情報内容の充実とSNSを活用した情報発信の強化を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 移住ホームページや移住パンフレットの作成など移住支援情報に関する発信手段の充実

○移住促進専用ホームページやSNSによる情報発信【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	町の移住ポータルサイト、SNSを使った移住施策の情報発信の実施や定期的な更新を行った。
R5検証	町の移住ホームページを中心に、岩手県移住ポータルサイト、FacebookなどのSNS、JOINのホームページなどの活用を行い、多様な媒体から情報発信を行った。

○移住促進パンフレット、雑誌、タブロイド紙等多様な媒体を活用した情報発信【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	首都圏在住者に向けた移住促進パンフレット「雫石はこんなところ」を活用してPRを行った。
R5検証	移住相談会や個別の移住相談等に活用し移住促進を図った。

2) ふるさと納税や企業版ふるさと納税の活用と併せた情報発信の推進

○ガバメントクラウドファンディングの推進【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R5事業概要	個人のふるさと納税制度の活用に加え、町が取り組む特定の事業の財源を募るガバメントクラウドファンディング制度を活用し、「住みたいまち」へのイメージアップと寄付金額の向上を図る。
R5検証	国際交流海外派遣事業を対象として、寄附の募集とともに子どもたちの生きる力を育み、町の地域発展に寄与する人材育成を目的としてガバメントクラウドファンディングを実施したが、寄附につながった実績を得ることはできなかった。今後、ガバメントクラウドファンディングを実施する際には、各種広報媒体によるさらなるPRが必要である。

○ポータルサイトやSNSによる情報発信の強化と企業版ふるさと納税の募集【総合政策課：ふるさと納税促進事業】

R5事業概要	企業版ふるさと納税制度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業に対し、法人から寄付を受けた場合に当該法人が税制特例制度を受けられる制度であり、制度の対象自治体として募集を実施する。
R5検証	企業版ふるさと納税のマッチングポータルサイトを活用し、企業版ふるさと納税の募集を行うなど、企業版ふるさと納税として、7件、190万円の寄付を受領した。

3) 新たな雫石ファンの獲得とファンをつなぐ新たなネットワーク構築による情報拡散

○雫石を応援してもらおう「雫石ファンクラブ」の設立【総合政策課、観光商工課：新規事業構築】

R5事業概要	より効果的な町の情報発信を行うため、HPの統一化及び一元化を実施した。そのためR4年度をもって、従来の町観光ポータルサイト「雫石ファンクラブネット」を廃止し、町の公式HP内での観光情報発信を実施した。
R5検証	町の公式HPの閲覧数は増加してきており、HPの統一化及び一元化により観光情報閲覧数に増加が期待でき、また、町の施策との一体的な情報発信も可能となった。

4) 移住希望者と地域をつなぐ移住イベント及び体験型イベントの実施

○移住希望者を対象とした町民と触れ合える体験型イベントの実施 【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住希望者や既に移住した方のフォローアップに加え、移住希望者と町民（移住者を含む）が交流するイベントを実施した。
R5検証	自然体験、食事作り体験などをテーマに4回開催し、新規移住者を中心に48名の参加があった。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ア)	移住者受入体制の整備と積極的な情報発信
具体的施策	③	雫石暮らしお試し体験居住の実施

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) お試し体験数	0組	0組	5組	20組	50組	80組
	実績	3組	2組	14組	21組	

今後の方向性の検討	移住コーディネーターと指定管理者と連携して、利用者が安心してお試し住居の体験ができるよう利用促進の強化と情報発信を行う。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 普段の生活や農業をはじめとする産業体験など住生活体験メニューの提供

〇〇〇〇+による大学と連携した農業インターンシップの受け入れ 【観光商工課、総合政策課、農林課：雇用対策事業】

R5事業概要	関係人口の拡大及び移住へのきっかけを目的として町内で生活しながら就業体験（インターンシップ）を行う「地域志向型インターンシップ」を実施し、東京圏の大学生3名が参加した。
R5検証	新たな取り組みとして、東京圏の大学生が岩手県をフィールドにしたインターンシップを受け入れ、お試し住居を利用し、町内の農業や事業所での職業体験とイベントを体験できる雫石町でしかない独自の内容で実施することができたため、R6年度も継続して取り組むこととする。

2) 移住希望者に対するお試し居住実施施設の提供

〇定住促進住宅や七ツ森地域交流センターを活用したお試し居住住宅の提供

【地域整備課：移住推進事業、観光商工課：移住促進事業、総合政策課：七ツ森地域交流センター管理運営事業】

R5事業概要	移住希望者に対し、町への移住相談を必須要件とし、「お試し居住」の提供を実施している。利用可能施設は、七ツ森地域交流センターに付属されているお試し居住2室としている。
R5検証	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が緩和されたことにより、七ツ森地域交流センターのお試し居住の利用は年間を通じ行い、前年度（14組27名）より増加し、21組44名の利用があった。また、地域志向型インターンシッププログラムにて東京圏の大学生へお試し居住の提供を行い、新たな世代への利用促進と周知を行うことができた。

〇移住希望者を対象とした移住体験ツアーの実施 【観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	3年ぶりに移住希望者を対象として移住体験ツアーを10/21・22に1泊2日の行程で開催した。
R5検証	15名の募集に対して首都圏を中心に14名の参加があったことから効果的な事業となった。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(イ)	居住拠点の確保にかかる多面的支援
具体的施策	①	空き家を利活用した定住の推進

■重要業績評価指標【地域整備課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 空き家バンク登録件数 (空き家登録)	28件	35件	39件	42件	46件	50件
	実績	39件	48件	61件	69件	

今後の方向性の検討	空き家バンク登録件数は目標を上回っており、また、社会的な傾向から今後も利活用可能な空き家の増加が予想されることから、さらに登録を促進して利用希望者の選択肢を拡大することによって移住・定住の推進を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 空き家の実態調査及びフォローアップの実施と空き家バンクの充実

○空き家の状況把握と措置状況の把握による空き家解消【地域整備課：住宅政策推進事業】

R5事業概要	町全域を4地域に分けて各地域5年サイクルで空き家台帳フォローアップ調査を行う体制とし、R2の御所地区、R3の西山地区、R4の御明神に続き、R5は雫石地区を調査した。また、2月には空き家対策協議会を開催し、フォローアップ調査結果の説明や特定空き家の措置を協議を行った。
R5検証	雫石地区で調査した155件のうち100件を空き家と判定し協議会に報告した。そのうち2件を特定空き家と認定し適切な管理を行うよう助言や指導をすることとした。

○調査結果の活用による空き家バンクの充実【地域整備課：住宅政策推進事業】

R5事業概要	空き家台帳フォローアップ調査の結果を基に空き家の所有者等に対して利用意向調査を行い、利用意向調査書に空き家バンクのチラシを同封し、空き家の利用意向確認に加えて空き家バンク制度の周知を行った。
R5検証	①良好及び利活用可能、②再生後利活用可能及び危険と確認した空き家とに分けて利用意向調査を行い、空き家バンクの登録に繋がる①の対象合計70のうち34戸から回答があり、そのうち売却・貸借希望が16戸あった。今後、売却・貸借希望者には、個別に空き家バンクへの登録を促す必要がある。

2) 空き家の所有者及び移住希望者が空き家を定住者用に活用する場合の支援

○空き家バンク登録物件に対する改修費用の助成【地域整備課：移住推進事業】

R5事業概要	町ホームページ及び広報で周知したほか、利用登録申請者に個別に紹介して利用促進に努めた。
R5検証	2件の実績となったが、引き続きマッチングツールとして効果を向上させるため、利用登録問い合わせ時の個別周知を徹底する。

○空き家バンク登録物件に対する家財撤去費用の助成【地域整備課：移住推進事業】

R5事業概要	町ホームページ及び広報で周知したほか、物件登録申請者に個別に紹介して利用促進に努めた。
R5検証	2件の実績となったが、引き続きマッチングツールとしての効果発現に向け登録相談時の個別周知を徹底する。

○旧耐震基準による木造住宅の耐震診断及び耐震改修費の助成【地域整備課：木造住宅耐震支援事業】

R5事業概要	町ホームページ及び広報で事業内容を掲載する他、固定資産税の納税通知書に啓発用のチラシを同封するなど周知・普及を行った。
R5検証	耐震診断の実施はなかったが、引き続き耐震化の重要性の周知を図り、耐震改修にも繋げていけるよう普及啓発を実施していく。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(イ)	居住拠点の確保にかかる多面的支援
具体的施策	(2)	移住・定住希望者の新築住宅取得に対する支援

■重要業績評価指標【地域整備課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 住宅新築数	30戸	32戸	33戸	34戸	35戸	35戸
	実績	24戸	36戸	24戸	28戸	

今後の方向性の検討	町内で新たに住宅を取得して定住する際に多面的な支援を行い、心理的・経済的負担を減らすことで移住定住を推進し、人口減少の抑制を図る。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 移住・定住希望者のニーズに対応するため、土地情報の取得及び提供

○定住相談窓口によるワンストップフォローの充実【観光商工課：移住促進事業】（再掲）

R5事業概要	移住コーディネーターを設置し、本町への移住相談を受ける際、町の概要や支援制度のほか、仕事、空き家情報などの提供に加え、移住希望者と地域住民とのコミュニケーションの場を提供するワンストップ相談体制を整備している。
R5検証	移住相談の際に聞かれることが多い、雇用、土地及び空き家、町の支援策などの情報をまとめ、相談に対応している。対応が困難な相談が生じた場合は、関係課につなぐなど連携して対応している。また、相談窓口を庁舎内にしたことにより住まい、就農、教育、上下水道、福祉など各課の窓口担当者と連携し相談者の質問に速やかに対応することができるようになった。

2) 移住・定住に伴う住宅取得に対応する多面的な支援

○町産材を使用して住宅を町内に新築する場合の助成【農林課：町産材利用促進事業】（再掲）

R5事業概要	町産材を使用し町内に住宅及び事業所を新築又は増改築する場合に、1㎡あたり2万円（一般住宅上限30万円、事業所100万円）を補助する制度を継続実施したが、申請件数は1件（5.178㎡）であった。
R5検証	令和3年度に当該制度に対して、活用しにくいとの声があることから、新增改築の着工前申請であったものから工事完了後1年以内の申請が出来る様に制度の見直しを行っており、今後も継続して制度を周知していく。

○太陽光や木質燃料などクリーンエネルギー導入機器を設置する場合の助成【町民課：地球温暖化対策事業】

R5事業概要	環境負荷の少ない、自然と調和した循環型社会を形成するため、町民等（転入予定者含）のクリーンエネルギー機器導入に対して助成を行った。
R5検証	住宅へのクリーンエネルギー機器導入（太陽光発電設備10件、木質燃料燃焼機器8件、蓄電池設備8件の計26件）に対して助成を行い、町民等の再生可能エネルギー設備の導入促進が図られた。

○浄化槽の設置と設置後の維持管理に要する費用に対する一部助成【上下水道課：浄化槽普及促進事業】

R5事業概要	集合処理区域外の町民等の合併処理浄化槽設置者に対し設置整備費用の最大7割を補助したほか、設置済みの合併処理浄化槽の維持管理費として一律1万5千円を補助した
R5検証	設置整備補助金の交付基数は15基で前年度より2基増、維持管理補助金は97件で前年度より12件減となったが、浄化槽設置者等の費用負担の軽減が図られた。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(イ)	居住拠点の確保にかかる多面的支援
具体的施策	③	公営住宅施設の利用拡大

■重要業績評価指標【地域整備課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 定住促進住宅施設入居率	77.2%	82.0%	85.0%	88.0%	91.0%	95.0%
	実績	86.0%	90.0%	91.2%	95.0%	

今後の方向性の検討	定住促進住宅の入居率は目標を上回っており、年々と上昇している。引き続き環境整備を進めていくほか、町営住宅の建替えについても長寿命化計画に沿って今後のニーズを見据えた実施方針の検討を行っていく。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 将来の社会福祉ニーズを見据えた計画的な公営住宅及び周辺環境の整備

○公園や交流拠点施設を併設した町営高前田住宅の建替えの検討【総合政策課、地域整備課：住宅政策推進事業、町営住宅管理運営事業】

R5事業概要	「雫石町公営住宅長寿命化計画」の改定を行い、将来の予想される町の姿に見合う現実的な規模の町営住宅の整備計画を検討した。
R5検証	改訂した長寿命化計画により、今後の町営住宅の需要の見通しや住宅のストック活用方法の選定を実施。結果を踏まえて、建替事業の実施方針や長寿命化のための維持管理を行っていく。

2) 公営住宅の適正な維持管理による誰もが住みやすい居住空間の提供

○移住者の増加に向けた定住促進住宅の環境整備【地域整備課：定住促進住宅管理運営事業】

R5事業概要	各住宅設備の維持管理や周辺樹木の剪定などの環境整備を行い、平成30年度から行っている住環境向上改修も実施した。
R5検証	住環境向上改修は今年度で全て完了する予定であったが、入居者の事情により2戸実施することができなかったため、翌年度に繰り越しして実施を行う。入居率も年々上昇しており、引き続き他の環境整備とともに進めていく。

基本目標	2	誰もが住みやすいまちづくり
基本的方向	(ウ)	魅力的で快適な生活環境の提供
具体的施策	①	生活環境の充実と利便性が高い地域交通手段の確保

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 公共交通の満足度	24.4%	25.0%	26.0%	30.0%	35.0%	40.0%
	実績	(調査なし)	21.7%	(調査なし)	25.9%	

今後の方向性の検討	雫石町地域公共交通計画に基づき、総合的かつ体系的な各種公共交通施策に取り組み、町民満足度の向上を目指す。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 安全・安心して利用できる住民生活に密着した社会生活基盤の整備

○防犯街灯の設置と防犯交通安全施設の計画的整備【防災課：防犯交通安全施設整備事業】

R5事業概要	防犯交通安全施設を「町街路灯及び防犯交通安全施設設置検討懇談会」に諮り整備した。
R5検証	防犯カメラ付き防犯街灯新設2箇所、カーブミラー新設2箇所を整備し、町民の安全・安心につながった。

○下水道施設の計画的整備と、町道・上下水道施設の計画的維持補修

【上下水道課：配水管等整備事業・公共下水道整備事業、地域整備課：町道維持管理事業】

R5事業概要	上水道の漏水調査・修繕、玄武配水池等の流量計外更新工事、御明神赤湊地内外配水管布設替工事及び上野平子田地内外配水管布設替工事等を行った。下水道は、引き続き柵沢地区の整備を行った。 道路の定期パトロールや道路利用者からの情報提供で把握した破損等を随時補修しているほか、舗装維持管理計画に基づき選定した箇所の路面補修を行った。
R5検証	上水道整備率98.94%（対前年0.03%増）、下水道普及率87.7%（対前年0.9%増）となった。町道に関して、適切かつ迅速な補修により管理瑕疵を原因とした事故は発生しなかった。

○水道未普及地域で飲料水等の供給施設を新たに設置又は改修する費用に対する一部助成【上下水道課：水道未普及地域支援事業】

R5事業概要	水道未普及地域において生活用水を確保するため、飲用水等の供給施設を新設又は改修する個人に対して補助金を交付する事業だが、令和5年度は申請がなかった。
R5検証	令和5年度は申請がなかったため、ホームページ等で効果的な周知を行う必要がある。

2) 情報通信網のICT活用など住民が快適に暮らせるためのインフラの充実

○保健・医療・福祉をはじめ、多様な分野におけるICT活用の事例収集及び導入検討【総合政策課：政策

R5事業概要	マイナンバーカードを活用した住民票の写し等の証明書のコンビニ交付サービスを検討し、導入した。また、森林の適正な整備と保全の推進、労務負担軽減に寄与するため、森林クラウドシステムを構築した。分野を問わないDX推進に向けて、職員を対象としたDX勉強会を開催した。
R5検証	デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、住民サービスの向上のため、R6、2月よりマイナンバーカードを活用したコンビニ交付サービスを導入したことにより、173件交付することができた。森林クラウドシステムを構築したことにより、町内に事業所のある林業経営体によるシステム利用が実現し、負担軽減と適正な森林整備へとつながった。

○公園施設の計画的維持補修【地域整備課：公園維持管理事業】

R5事業概要	専門家による定期点検に加え、職員の日常点検により不良個所の早期把握に努め、それらの結果を基に修繕等を実施した。
R5検証	遊具等の施設について計画的に更新や補修を実施した結果、事故や事件は発生せず適切な維持管理ができた。

3) 鉄道や路線バスなど公共交通システムの利便性の向上

○鉄道、路線バス、あねっこバスなど、さまざまな交通モードの組み合わせによる公共交通網の整備【総合政策課：地域交通活性化事業】

R5事業概要	持続可能かつ利便性の高い公共交通システムを構築するため、地域公共交通活性化協議会で協議検討を行い、4月にあねっこバスの路線を統合、中心市街地の巡回バスについては実証運行2年目として同乗ヒアリングなどの検証調査を行った。
R5検証	あねっこバスは利用者状況に基づいた再編により、運行率が向上した。まちなか巡回バスについては、新たなニーズへの対応に向けた路線拡大の検討につながった。

○秋田新幹線の停車本数増加や田沢湖線のダイヤ見直しなどJRへの要望の継続【総合政策課：地域交通活性化事業】

R5事業概要	前年度に引き続き、秋田新幹線の現行上下4本となっている雫石駅停車数を各1本増加すること、田沢湖線と東北本線の接続改善及び春木場駅と赤湊駅でのSuica利用設備の設置をJR東日本へ要望した。
R5検証	秋田新幹線については、利用状況に合わせた設定のため現状で対応は困難であるとの回答ではあったが、利用拡大に向けた取り組みで利用増加につながることで増便検討されるものと認識できた。（令和4年度要望に対する回答）

4) あねっこバスの事業拡大による生活交通対策の充実

○あねっこバス運営事業の見直しによる運行の効率化と利便性の向上【総合政策課：地域交通活性化事業】

R5事業概要	高齢者や運転免許を保有しない方などの交通手段を確保するため、あねっこバスの運営を業務委託により実施し、効率性の向上のため路線及びダイヤの変更を行った。また利便性向上のため中心市街地を巡回するバスの実証運行を継続、路線拡大を検討した。
R5検証	あねっこバスは路線再編により運行率が上昇し、効率化に繋がった。巡回バスは検証調査を丁寧に行ったことで新たなニーズへの対応ができた。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(ア)	結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援
具体的施策	①	妊産婦医療費助成と不妊治療費助成の拡充

■重要業績評価指標【健康推進課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 不妊治療費助成の件数 (男性含む)	10件	11件	12件	13件	1件	1件
	実績	7件	18件	5件	0件	

今後の方向性の検討	保険適用外にかかる不妊治療費一部助成を行ってきたが、不妊治療費が保険適用となったことから支援のあり方を見直し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをすすめていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 不妊治療費の助成

○体外受精や顕微授精など特定不妊治療にかかる治療費の一部助成【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	特定不妊治療に要する費用の一部助成について、町広報やホームページを通じて広く周知した。
R5検証	特定不妊治療は令和4年4月から、その標準的な治療について保険適用になっている。経過措置期間として申請受付を行っていたが申請はなかった。

○男性不妊治療費の一部助成【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	男性不妊治療に要する費用の一部助成について、町広報や町ホームページを通じて広く周知した。
R5検証	男性不妊治療費は令和4年4月から、その標準的な治療について保険適用になっている。保険適用外に係る助成は引き続き行うこととなっているが、申請はなかった。

2) 妊産婦医療費助成の所得制限の撤廃や独自制度による支援

○妊産婦医療費助成にかかる所得制限を見直し【町民課：医療費助成事業】

R5事業概要	平成29年度より、町独自の取り組みとして所得制度を廃止し、医療費の助成を実施した。
R5検証	申請に基づき、給付件数230件、給付額2,240,462円が適正に給付され、負担軽減につながった。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(ア)	結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援
具体的施策	(2)	出産したいと思える環境づくり

■重要業績評価指標【健康推進課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 第3子以降出生数	13人	13人	13人	14人	14人	14人
	実績	15人	15人	13人	9人	

今後の方向性の検討	子育て世代の多様なニーズに応えられるよう、情報の発信や各種事業等を通して妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を行っていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 子どもを産み育てる世代に対する支援及びニーズに沿った情報の発信

○第1子出生から出産祝金を支給【こども課：子ども子育て支援事業】

R5事業概要	第1子から全額現金で出産した世帯（母）へ祝金として100,000円を支給し、子育て世帯への支援を実施した。
R5検証	令和5年度の支給者は44名で、子育て世帯への経済的支援に有効であった。（R3対象者15名、R4対象者45名。）

○子育て関連課と連携した子育て情報の発信【健康推進課：母子保健事業、こども課：子ども子育て支援事業】

R5事業概要	広報の子育て情報通信にて子育て関連の情報をまとめ、発信した。
R5検証	広報を通して、イベントや事業の周知を図ることができた。

2) 妊婦やその夫を対象とした出産や育児に関する教室の開催

○家庭訪問や電話相談などによる妊婦支援【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	支援が必要な妊婦からの相談対応し、支援を行った。
R5検証	母子健康手帳交付時など来所にて相談対応し、育児環境等の支援を行い、必要時医療機関等と情報共有をしながら母子支援を行った。

○出産や育児に関する教室の開催【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	ママパパ学級を年3回開催し、助産師による講演、沐浴指導、妊婦の疑似体験を行った。（1回はキャンセルが出たため中止。）
R5検証	年3回を通し、妊婦14人、その夫13人の利用があり、教室に参加しての満足度は高かった。

3) 子どもと過ごす楽しさを実感する体験の場の提供

○子育て「子ども食堂」の実施【総合政策課：男女共同参画推進事業】

R5事業概要	子育て子ども食堂を通じて、地域の方々と子ども達との交流を推進する
R5検証	子育て子ども食堂の開催を通じて、地域の方々と子ども達との交流の機会をつくった。9月～11月にかけて5回開催し、計109名の参加があった。

○親子や地域住民が交流しながら楽しめる地域交流事業の実施【総合政策課：七ツ森地域交流センター管理運営事業】

R5事業概要	地域交流センターを会場として事業を10回、地域企業と連携した事業を1回実施し、延べ135人が参加した。うち1回が行政主体事業のあと住民主体イベントに繋がった。
R5検証	事業後のアンケートにおける満足度が高かった。住民が主体的なイベントを実施したことで、地域交流センターである強みを活かすことができた。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(ア)	結婚、妊娠、出産までの切れ目ない支援
具体的施策	③	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援の実施

■重要業績評価指標【健康推進課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 今後も雫石町で子育てをしていきたいと思う人の割合	94.4%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
	実績	95.5%	96.3%	95.2%	97.7%	

今後の方向性の検討	母子健康手帳交付時や出生関連手続き時の面談を通し、育児不安等の解消に向けた情報提供や支援を行っていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 子育て世代包括支援センターの設置による個別支援プランの策定、相談等の実施

○個別支援プランの策定、相談等の実施【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	母子健康手帳交付時や出生関連手続き時に支援が必要なケースには個別支援プランを策定し、関係機関と連携しながら支援を行った。
R5検証	個別支援プラン策定数は、妊婦・母親が2件、子どもが1件であった。必要に応じて医療機関や要保護児童対策地域協議会担当と連携を図り、母子の支援を行った。

2) 訪問型産後ケアの実施による助言及び指導の実施

○授乳指導や産婦の心理的ケア、育児に関する指導の実施【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	産後1年未満の母子で心身の不調や育児不安がある方を対象に、助産師が訪問しサービス提供を実施した。
R5検証	実数1人、延べ人数1人が利用。一人一人の状況に応じた母子支援を行った。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	①	地域で子育てに関わる「子育て」環境の充実

■重要業績評価指標【こども課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 地域子育て支援センター等利用者数	4,391人	4,420人	4,440人	4,460人	4,480人	4,500人
	実績	1,076人	799人	963人	1,029人	

今後の方向性の検討	地域子育て支援センターやつどいの広場事業など子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や相談できる場を提供することにより、安心して子育てできる環境を整えていく。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 全世代が交流し、「子育て」を地域が支える環境の推進

○地域におけるシルバー世代と子ども達との交流事業の実施 【福祉課、健康推進課、総合政策課：地域保健福祉推進事業】

R5事業概要	社会福祉協議会が実施する雪んこ見守り隊の活動に協力することで、中学生や高校生と一人暮らし高齢者等との交流を推進する。
R5検証	中学生延べ169人と高校生延べ25人が8日間で延べ317世帯を訪問した。令和5年度は1月から2月に雪がほとんど降らなかったため、除雪よりも見守り活動がメインだった。

2) 子育てに関する保護者同士の情報交換や遊びを通した子ども同士の交流の場の提供

○子育て支援センターでの親子サークル活動の支援 【こども課：子育て支援センター運営事業】

R5事業概要	育児相談、育児講座等の実施による子育て家庭の孤立化の防止を図った。
R5検証	育児相談はのべ74人、育児講座には115人の参加があり、年間施設利用者数はのべ1,029人で、一定の効果があつた。(R4育児相談のべ75人、育児講座114人、年間施設利用者数のべ801人)

○つどいの広場における子育て中の親と子の交流の場の提供 【健康推進課：つどいの広場交流事業】

R5事業概要	子育て支援員を配置し、親子の交流の場として施設の一部を開放した。
R5検証	会場を保健センターに移動し、規模を縮小して実施した。令和5年度は128回の開催で延べ232人の利用があつた。

3) 子育て先輩世代による子育て相談事業の充実

○児童委員による子どもたちの見守りと子育てにかかる相談支援 【福祉課、健康推進課：民生児童委員活動支援事業】

R5事業概要	児童福祉法第17条第1項で定められている子どもの健全育成に関する各種相談支援を行った。
R5検証	「子育て・母子保健」23件、「子どもの地域生活」242件、「子どもの教育・学校生活」54件など、計319件の相談支援を行った。

○こどもに関する総合相談窓口の設置 【こども課：児童家庭相談事業】

R5事業概要	18歳未満の児童とその家族等に関する総合相談窓口として『子ども家庭総合支援拠点』を令和4年12月に設置している。
R5検証	虐待等の相談に応じ、内容に合わせ関係機関等と連携しながら、子育ての悩みや不安の緩和・解消に向けて支援を行った。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	(2)	子育て世代への育児・経済的支援

■重要業績評価指標【こども課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 保育待機児童数	31人	25人	15人	10人	5人	0人
	実績	14人	1人	0人	0人	

今後の方向性の検討	子どもにかかる医療費助成、幼児教育・保育無償化事業、町独自の出産祝金、在宅子育て応援給付金事業、3歳未満第1子保育料無償化等による子育て世代への経済的な支援を行うとともに、小規模保育所の継続実施により待機児童となりやすい3歳未満児の入所受け入れを行う。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 安心して医療を受診するための医療費助成の充実による経済的負担の軽減

○高校卒業（18歳に達する年度末）までの子どもにかかる医療費の助成【町民課：医療費助成事業】

R5事業概要	R5年8月診療分より現物給付対象を高校生まで拡大し、未就学児から高校卒業（18歳に達する年度末）までの子どもにかかる医療費を適正に給付した。
R5検証	申請に基づき、それぞれ適正に給付され、負担軽減につながった。 子ども事業：給付件数12,344件 給付額24,355,785円 安心子育て事業：給付件数9,756件 給付額23,794,275円

2) 保健相談による子育てに関する不安の軽減

○各種健診時や家庭訪問による子育て相談支援の充実【健康推進課：母子保健事業】

R5事業概要	定期的な健診の実施により疾病や障害を早期に発見して適切な療育を受けられるよう支援したほか、相談事業や家庭訪問により子育てに関する不安の軽減を図った。
R5検証	療育支援（発達相談・ことばの相談・健診時の相談・幼児教室）の利用者が延べ118名、妊産婦の家庭訪問が延べ45件、乳幼児の家庭訪問が延べ54件で、専門家の協力を得ながら継続的な支援ができた。

3) 保育料の見直し等による子育て世帯への経済的支援

○保育料の第2子以降の無償化【こども課：保育所入所措置事業、幼児教育保育無償化事業】

R5事業概要	保護者の負担軽減を図る目的で、県の事業を活用し3歳未満児第2子以降の保育料を免除した。（対象者53人）
R5検証	申請に基づき適正に事務処理を行い、保護者の経済的負担の軽減につながった。

○子育て応援副食費の給付【こども課：幼児教育保育無償化事業】

R5事業概要	幼児教育保育の無償化に伴い、国で定める基準に該当する世帯以外は保護者負担とされた3歳以上児の副食費について、町独自に無償化した。（対象者1,892人）
R5検証	適正に事務処理を行い、保護者の経済的負担の軽減につながった。

○子育てのための施設等利用給付【こども課：幼児教育保育無償化事業】

R5事業概要	子ども子育て支援新制度に以降していない幼稚園や認可外保育施設等を利用している児童の利用料について、給付認定を行い無償化した。
R5検証	申請に基づき適正に給付し、保護者の経済的負担の軽減につながった。

○在宅子育て応援給付金の給付【こども課：子ども子育て支援事業】

R5事業概要	保育所などの保育サービスを利用せず在宅で乳幼児（生後3か月～3歳未満）の育児を行っている家庭に対し、1人あたり月額5,000円の零石町共通商品券を支給。
R5検証	延べ人数171人に2,450千円を支給し、経済的負担の軽減につながった。

4) ブックスタートやウッドスタートなどの子育て応援プレゼントの実施

○幼少期から本の楽しさに出会う機会を提供するブックスタートの実施【生涯文化スポーツ課：読書普及事業】

R5事業概要	3・4ヶ月児とその保護者に対し、読書に親しんでもらうことを目的として読み聞かせをする とともに、絵本2冊を含むブックスタートパックを配布し、計12回開催した。
R5検証	対象者45組に対し読書に親しむ機会を提供することができた。少子化の影響もあり参加組数は 減少傾向にあるものの、乳幼児対象に絵本の読み聞かせを通して、子どもの健やかな成長と子 どもの情緒的発達を促進するとともに親子のつながりを深める効果があった。今後も継続して 実施する必要がある。

○町産材を使用した幼児用玩具のプレゼントによる木育の推進【農林課：町産材利用促進事業】（再掲）

R5事業概要	「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」の取り組みの一つと森林資源への関心を 高めるため、町産材を利用した木工品を新生児最初の集団検診時の3～4か月児にプレゼントす るもので、贈呈数は47個であった。
R5検証	椅子や本棚など使用形態に合わせられるスリーステップ椅子を贈呈し、贈呈した親から好評を 得ており、今後も継続して実施していく。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	(3)	ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

■重要業績評価指標【観光商工課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 「イクボス宣言」をした事業所数	10事業所	10事業所	11事業所	11事業所	11事業所	12事業所
	実績	14事業所	14事業所	14事業所	14事業所	

今後の方向性の検討	「イクボス宣言」を希望する事業所と連携し事業所の増加を図る。
-----------	--------------------------------

■具体的な取り組み

1) 子育てがしやすい労働環境を整える企業の取り組み支援

○事業所への「いわて子育てにやさしい企業等」制度申請サポート 【こども課、観光商工課：雇用対策事業】

R5事業概要	岩手県は常時雇用する従業員が100人以下の中小企業で、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、顕著な成果があった企業を表彰しているが、その認証制度への申請をサポートするもの。
R5検証	申請にかかる相談がなかったため、周知の強化を図る。

○「働き方改革の推進」のほか、子育てがしやすい労働環境を実施する事業所への支援 【こども課、観光商工課：雇用対策事業】

R5事業概要	町内事業者に対して労働環境に関するアンケートの実施。
R5検証	各事業所において個々に岩手県に申請が行われているなど一定の制度浸透が図られたと判断し実施しなかった。

2) 子育て世代が安心して働くことのできる労働環境の改善支援

○誰もが個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画の推進 【総合政策課：男女共同参画推進事業】

R5事業概要	子どもの孤食を防ぐとともに地域住民同士のつながりを作る居場所を創出し、子育て世代のワークライフバランスの推進を図るため「子育て子ども食堂」を5回（各小学校区）開催した。
R5検証	子育て子ども食堂はこれまでのアンケート調査を踏まえ、9～11月の平日の放課後5回開催し、計109名の参加があり、ニーズに合った内容の実施ができた。

○子育てしやすい労働を支える預かり保育の拡充等環境整備【こども課：放課後児童クラブ運営事業、児童館管理運営事業】

R5事業概要	保護者が就労等により家庭にいない小学生を預かるための放課後児童クラブの開設や、児童に放課後や土曜日に健全な遊び場を提供するために児童館を運営している。
R5検証	町内小学校5カ所において放課後児童クラブを開設し、利用児童のべ46,387人、児童館は延べ5,661人の利用があり、一定の効果があつた。

3) 保育待機児童をゼロにするために、保育環境の改善と小規模保育、家庭的保育等の導入検討

○小規模保育の開設支援の実施、家庭的保育の人材登録及び育成 【こども課：子ども子育て支援事業、小規模保育所管理運営事業】

R5事業概要	小規模保育所：年度途中での入所希望が多い0～2歳児の受け入れを行い、待機児童の解消に努める。 家庭的保育の育成：家庭的保育事業及び小規模保育事業等の地域型保育に従事する者を育成し、子育て支援の充実を図る。
R5検証	小規模保育所の令和5年度入所児童は4月8名、3月10名で、少子化の影響もあり、年度当初の待機児童は令和4年度に引き続き0人であった。 子育て支援員研修受講者は6人（R4：2人）。

4) 特別保育の充実による働きながら安心して子育てができる保育サービスの提供

○子育てしやすい労働を支える預かり保育、病後児保育等の要件拡充【こども課：特別保育事業】

R5事業概要	保育所において一時預かり、延長保育、休日保育、病後児等保育事業を実施している。
R5検証	一時預かり事業（利用児童延べ278人）、延長保育事業（標準時間利用者分：延べ1,478人）、休日保育事業（延べ246人）、病後児等保育事業（延べ44人）を実施し、一定の効果があつた。

基本目標	3	安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり
基本的方向	(イ)	子育て・教育環境の充実
具体的施策	④	学校環境の充実

■重要業績評価指標【学校教育課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1)「学校に行くのが楽しい」と思う児童の割合 (小学校)	92.5%	94.0%	95.5%	97.0%	98.5%	100.0%
	実績	90.0%	85.9%	81.6%	83.4%	
2)「学校に行くのが楽しい」と思う生徒の割合 (中学校)	94.4%	96.0%	97.0%	98.0%	99.0%	100.0%
	実績	86.0%	86.1%	84.6%	87.3%	

今後の方向性の検討	各学校で地域とかかわりながら特色を生かした取組を進める。児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために学校施設の整備改修や登下校時の交通安全、防犯に係る活動を継続し、ICTを活用した学習活動を継続していく。自校給食による食育活動や給食費の負担軽減も継続する。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 子どもの健やかな心を育み可能性を伸ばす教育の推進

○地域とのかかわりを深めた特色を生かした学校づくりの推進【学校教育課：特色ある学校づくり事業】

R5事業概要	小学校では学校農園を活用した農作物の栽培や稲作体験、郷土芸能伝承活動、郷土理解学習、読み聞かせなどを実施した。中学校では、町社会福祉協議会と連携し、全校生徒が高齢者へ年賀状を出したり、よしゅれ祭りや軽トラ市、産業まつりなどの参加、地域清掃活動や雪かきボランティアなどを実施し、各校とも地域とのかかわりを深めた特色ある活動を行った。
R5検証	各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら特色ある取組を実施しており、今後も継続していく。

2) 安全で快適な学校生活を送るための環境と、安心して教育を受けることができる環境の充実

○スクールガードによる登下校時における見守りの実施【学校教育課：通学安全体制確保事業】

R5事業概要	児童の登下校の安全確保のため、各小学校のスクールガードリーダー及びスクールガードによる見守り活動を継続して実施した。また、関係団体で組織する「通学路等安全推進連絡協議会」による通学路安全点検や小中学校の防犯施設確認を行い、交通安全上及び防犯上の危険箇所を各施設管理者へ改善要望を行うなど安全確保に努めた。さらに、「学校連絡網システム」により、学校と家庭の円滑な情報伝達を行った。
R5検証	関係機関及び町関係課が組織的に連携したことで、児童生徒の登下校の安全確保に対する共通認識、共通理解を持つことができた。

○学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実【学校教育課：学校維持管理事業】

R5事業概要	令和3年度に整備・配備した各小中学校のネットワーク環境と児童生徒1人1台のタブレット端末を活用した授業や学習活動が小中学校で進んでいる。
R5検証	すべての町立小中学校において授業や学習活動での1人1台タブレット端末の活用が進んでおり端末の使用が日常化している。また、雫石中学校の全普通教室にプロジェクタ式電子黒板を導入したほか、ICT支援員を新規に2名任用して町立小中学校でのICT運用の支援体制充実に努めた。町立小中学校の意見を取り入れながら、今後もICT環境整備及び支援を継続していく。

3) 地元の食材を十分に使用した雫石ならではの魅力的な給食の提供と給食費の経済的支援

○地元食材を使用した魅力的な給食提供による食育の推進【学校教育課：学校給食事業】

R5事業概要	給食用精米の町内産通年使用、地場農産物や雫石牛など地元食材を使用し魅力ある給食提供を行った。児童生徒へ栄養教諭・栄養士による食に関する指導を行い健康な食生活の促進に努めた。
R5検証	精米は町内産100%使用、地場農産物（7～12月までの野菜）使用実績値は55.4%（前年実績値6.3ポイント増）。地元食材を活用し魅力的で栄養バランスの良い給食提供による食育活動を実施した。

○給食費2分の1助成による保護者の経済的負担の軽減【学校教育課：学校給食事業】

R5事業概要	学校給食費の保護者負担額のうち、1/2の額を助成することで保護者の経済的負担を軽減した。（平成30年度から継続実施）
R5検証	給食費の算出を行い、経済的支援策として今後も継続実施していく。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ア)	特色ある地域づくりの推進
具体的施策	①	魅力あふれる地域づくりの推進

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1)「地域づくり計画」に基づき実施された事業数	16事業	18事業	19事業	21事業	23事業	25事業
	実績	13事業	14事業	12事業	6事業	

今後の方向性の検討	新型コロナウイルス感染症の影響による制限の解消により再開し始める、地域課題の解決と魅力向上に資する住民主体の事業に対し、支援を継続し活動の活性化を図る。
-----------	--

■具体的な取り組み

1)「地域づくり計画」に基づくまちづくり活動の推進

○地域住民が主体的に行うまちづくり活動に対する支援 【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業】

R5事業概要	平成27年度に策定した「4地区別地域づくり計画」に基づき、さらに平成30年度に実施した「地域の組織活動を考える会」等で明確になった地域課題について、地域自らが解決する仕組みづくりに向けた検討会の開催や地域運営組織の取り組みを支援した。また、各地区公民館で発行する「公民館だより」やSNSを活用して情報発信を行った。
R5検証	各地区の特色を生かした地域運営の仕組みづくりを行うことで、住民の当事者意識の向上につながり、組織形成に向けた機運が高まってきた。事業数は少ないものの、新型コロナウイルス感染症の影響による制約を経て、地域自らが事業の見直しや工夫をし各地区で実践活動を実施、地域課題の解決と地域力の向上につながった。2地区で設立された地域運営組織が住民主体の地域課題に取り組んでいる一方、未設置の地区についても話し合いの支援をしていく必要がある。

2) 地域住民が主体的に地域コミュニティ活動を行うための支援

○地域をより住みやすくするために行われる地域活動への支援 【総合政策課：地域コミュニティ形成事業】

R5事業概要	自主防災活動や地域福祉活動等を実施する66の地域コミュニティ組織に対し、交付金を交付して活動を支援した。また、単位自治会での情報共有の場である「お互いさま情報交換会」の開催について関係機関との調整を行った。
R5検証	自主防災活動・地域福祉活動等の地域活動を通じて地域住民の連帯感が高まるとともに、交付金を活用して各組織の課題解決や地域活動の活性化につながる事業展開につながった。

3)「美しく魅力あるまちづくり」や「ひとにやさしいまちづくり」の推進

○岩手県景観計画及び雫石町ふるさと景観条例に基づく景観の保全と形成 【地域整備課：景観形成推進事業】

R5事業概要	景観住民協定締結に向けた取り組みとして、花のみちづくり活動支援事業の継続実施により手軽な景観形成活動に取り組む地域住民グループを支援した。
R5検証	花のみちづくり活動支援事業を1団体が活用したが景観協定締結までには至らなかった。

○ユニバーサルデザイン計画に基づくひとにやさしいまちづくりの推進 【福祉課、地域整備課：地域保健福祉推進事業】

R5事業概要	雫石小学校と御明神小学校を対象にユニバーサルデザイン講座（教室学習及び車イス体験等）を実施した。また、社会福祉協議会が雫石中学校で実施する、出前講座に協力した。 （ユニバーサルデザイン計画（第2期）は平成31年度末で終了しており、施設のユニバーサルデザインを推進するような町の施設建設の計画はないことから、心のユニバーサルデザインの推進としてユニバーサルデザイン関連事業のみ事業実施していたが、令和3年度に福祉部門と協議し福祉課に事業を移管した。）
R5検証	雫石小学校3年生計57人と御明神小学校5年生計11人がユニバーサルデザイン講座を通じて理解を深めた。

4) 町民が意欲的にまちづくり活動を行うための支援

○団体等の行う包括的な分野でのまちづくり活動に対する助成 【総合政策課：協働推進事業】

R5事業概要	「ふるさと文化振興基金」を活用し、町の文化・芸術をはじめ産業・福祉・スポーツ・教育・観光・環境対策等の推進に寄与する事業に対する助成として、3団体に対し補助金を交付して活動を支援した。
R5検証	新型コロナウイルス感染症が5類になったことに伴い、前年とより実施団体が増えた。地域の活性化のため自主的に活動する団体への活動支援によって、活力あるまちづくりや協働のまちづくりの実現に貢献した。住民自主事業に関する様々な助成事業を包括的に見直す必要がある。

5) 地域の歴史や文化財の保護・保存、文化芸術活動の振興

○子どもから大人まで地域の歴史を学ぶ機会の創出

【生涯文化スポーツ課：芸術文化活動推進事業、指定文化財等保護事業、埋蔵文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業】

R5事業概要	地域の歴史を学ぶ機会を創出すべく「資料館遊びのファンクラブ」を計4回、滴石史談会との共催による郷土史教室を2回、親子歴史教室を計5回開催したほか、地域の宝である文化財の保護や、歴史民俗資料館にて「教育しずくいし」に掲載した収蔵品の特設展示を実施した。
R5検証	「遊びのファンクラブ」には延べ21名、郷土史教室には延べ35名、親子歴史教室には7人の参加を得たほか、歴史民俗資料館にて計12点の収蔵品を教育広報に掲載し連動した展示を行うなど、子どもから大人までの幅広い層で地域の歴史を学ぶ機会を提供することができた。

○地域における無形文化財をはじめとした伝承活動の推進

【生涯文化スポーツ課：芸術文化活動推進事業、指定文化財等保護事業、埋蔵文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業】

R5事業概要	町の無形文化財を保存・継承していくため、町無形文化財保存会と連携した取り組みを行った。
R5検証	新型コロナウイルス感染症の影響により規模等を縮小していた雫石町無形文化財芸能祭を再び以前と同様の形で開催することができた。また9月にはイオンモール盛岡での公演を実施するなど、披露にとどまらず、町外への周知にもつながる場を創出することができた。

○地域の歴史、文化及び芸術活動等の積極的な情報発信

【生涯文化スポーツ課：芸術文化活動推進事業、指定文化財等保護事業、埋蔵文化財保護事業、歴史民俗資料館管理運営事業】

R5事業概要	「教育広報しずくいし」や町のホームページなどで歴史・文化の発信を行った。
R5検証	「広報教育しずくいし」で事業の周知や実施状況、町歴史民俗資料館の収蔵品紹介の掲載など、定期的な情報発信を行うことができた。また、芸術活動の発表の場としての「雫石町総合芸術祭」では、茶席を4年ぶりに実施したほか、館内回遊策としてスタンプラリーを実施するなど、芸術活動に取り組む人々の発表・発信の場、鑑賞の場を確保することができた。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ア)	特色ある地域づくりの推進
具体的施策	(2)	地区公民館や小学校区を中心とした地域拠点機能の集約

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 地域コーディネーター 配置人数	2人	3人	3人	4人	4人	5人
	実績	2人	6人	6人	6人	

今後の方向性の検討	引き続き行政と地域をつなぐ役割としてのコーディネーターを配置し、地域の特性に合わせた住民主体による課題解決の仕組みづくりを推進していく。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 地域活動を先導する地域人材の育成や新たな地域の担い手の創出をするための協働事業の推進

○「地域おこし協力隊」の採用と地域での活動支援

【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、総合計画推進事業、観光商工課：中心市街地活性化事業、観光交流推進事業、グリーン・ツーリズム推進事業、こども課：子ども子育て支援事業】

R5事業概要	観光情報の発信を推進するため、地域おこし協力隊を2名採用したほか、移住定住を推進するため移住コーディネーターを2名配置し、地域運営の仕組みづくりや地域づくり計画の推進をはじめとする活動支援のため、地域コーディネーター（集落支援員）2名のほか、各地区公民館に地域採用による集落支援員を1名ずつ配置している。
R5検証	地域おこし協力隊や移住コーディネーター、集落支援員による国内外へ向けたSNSを活用した観光情報や地域情報を発信するとともに、新型コロナウイルス感染症の緩和による移住相談が多くなり、移住コーディネーターが寄り添う支援により移住者数増加につながった。地域づくりにおいて集落支援員が地域の伴走支援を行うことで、効果的な住民主体の取り組みにつながった。

2) 「地域おこし協力隊」及び「集落支援員（地域コーディネーター等）」の活用

○地域コーディネーターの設置及び育成、NPOをはじめとした民間団体との連携

【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、シティプロモーション推進事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業、特色ある地域づくり推進事業、観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	地域運営の仕組みづくりや地域づくり計画の推進をはじめとする活動支援のため、地域コーディネーター（集落支援員）2名のほか、各地区公民館に地域採用による集落支援員を1名ずつ配置している。また実践活動の支援について、中間支援組織であるNPO法人への業務委託を実施するなど、各種団体との連携によって取り組みを進めた。
R5検証	地域支援スキルのある地域コーディネーター、地域の実情に詳しい集落支援員、中間支援組織等の各種団体とともに取り組んだことにより、各地区の現状に即した持続的な仕組みづくりの検討が展開され、地域力が向上した。

3) 住民活動を全面的に支援するための地域活動拠点機能の公共施設等への集約

○地域活動拠点機能の地区公民館への機能集約 【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、公民館管理運営事業】

R5事業概要	各地区の現状把握を行うとともに、随時他自治体の事例等の収集・分析を行いながら、地区公民館のあり方について内部検討を行った。
R5検証	地区公民館への地域自治機能の集約と、いわゆるコミュニティセンター化への転換については、関係各課・機関との連携により継続的な検討を行うことが必要である。

4) 学校跡地、未利用施設等を活用した地域活動拠点化の検討

○統合後の小学校跡地を活用した地域活動拠点化への支援 【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業】

R5事業概要	地域コミュニティの拠点として利活用の方向性を示している旧大村小及び旧橋場小について、住民とともに利活用事業に取り組み、中長期的な利活用計画の指導助言を行った。旧大村小学校については、利活用実行委員会及び関係各所との協議により用途変更が完了した。
R5検証	旧大村小は実行委員会を中心に収穫市等の開催に取り組みながら地域運営の見直しに着手するなど地域力の向上につながった。旧橋場小は地域住民による「橋場の文化祭」開催などを通じ、今後の活動拠点化を見据えながら事業を展開することができた。地域ビジョンが明確化してきたことで、行政としても支援方針を検討、決定する必要がある。

5) 地域の生活を守る中心機能を集約した「小さな拠点」施設及び「子ども食堂」の開設検討

○「小さな拠点」施設の導入に関する調査研究の実施【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、男女共同参画事業】

R5事業概要	子どもの孤食を防ぐとともに地域住民同士のつながりを作る居場所を創出し、子育て世代のワークライフバランスの推進を図るため「子育て子ども食堂」を開催した。 住民が主体となった地域運営の仕組みづくりと合わせ、その活動拠点として想定する「小さな拠点」の事例等に関する情報収集と調査研究を継続して行った。
R5検証	子育て子ども食堂はこれまでのアンケート調査を踏まえ、9～11月の平日の放課後に小学校区の場所を使用し5回開催し、計109名の参加があり、ニーズに合った内容の実施ができた。事例等の情報収集や研修への参加、専門家からの助言等により、今後の施策推進に資する情報の蓄積につながった。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ア)	特色ある地域づくりの推進
具体的施策	(3)	地域で学ぶ環境と地元学業支援

■重要業績評価指標【学校教育課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 雫石高校入学者数	32人	34人	35人	37人	39人	41人
	実績	28人	22人	21人	29人	

今後の方向性の検討	「雫石高校将来ビジョン」に基づき、雫石中学校との交流連携の推進とともに、雫石高校におけるコミュニティ・スクールの導入など新たな活動や生徒の入学・通学等の支援、情報発信の支援、総合的な探究の時間を活用したキャリア教育等を継続しながら、雫石高校への入学者数の増加を図る。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) コミュニティスクールの実施や寺子屋の開設など地域力を活かした教育の取り組み

○コミュニティスクールへの推進 【学校教育課：特色ある学校づくり事業、生涯文化スポーツ課：青少年健全育成推進事業】

R5事業概要	令和3年度から町内全小中学校にて導入した各小中学校学校運営協議会において、学校運営に参画可能な地域の方々に委員に委嘱することで、地域と一体となって「地域とともにある学校づくり」を目指すとともに、農業体験や伝統文化教育といった各学校ごとに地域の特色を取り入れた活動を行い、コミュニティ・スクールの推進に取り組んだ。 また、地域と学校で教育課程（学習内容）の「熟議」を開催し授業を実施した学校もあり、「社会に開かれた教育課程」を実践した。 地域学校協働活動は地域と学校が一体となって、地域の特色を学ぶ活動や防災教育などを実施した。中学校においては、地域で活動して積極的に地域貢献活動に取り組んだ。 教育委員会では学校や地域の要望に応じて両者の支援を行った。
R5検証	コミュニティ・スクールが4年を経過し、学校運営協議会（年3回）では地域と連携する活動や地域の学校支援のみならず、学校課題や地域貢献活動についても話し合われるようになった。 協議会での充実した話し合いには委員の研修が重要であることから、元文科省のCS担当の講師を招聘して研修会を開催し、実践研修として先進地（大槌町）の視察研修を実施した。 年度末には各学校の実践発表会を実施し活動の交流をし、講師より助言をいただいた。そして、各学校の実践をまとめた「雫石町CS実践報告書」を作成した。 委員会としては、地域と学校がWin-Winの取り組みとなるように、地域の学校支援と地域の活性化の取り組みを支援していきたい。

○子育て寺子屋の実施 【学校教育課：学力向上指導事業】

R5事業概要	七ツ森、西山、御所の4小学校区において、小学校1年生から3年生を対象に実施。夏季休業期間中は10日間、冬季休業期間中に5日間実施し、宿題等の学習支援のほか、工作や音楽鑑賞などの地域学習を通じて地域の方々との交流を図る内容を盛り込んで実施した。
R5検証	児童の学力向上を目的とし、学校の長期休業期間中に実施してきたが、参加者の固定化により全児童への学習支援が難しいことや、各学校において児童生徒の学力向上指導を継続できていることから、これまでの経過を踏まえ子育て寺子屋事業については令和5年度で終了することとした。

2) 郷土愛を育む、地域を学ぶ機会の創出

○地域とのかかわりを深めた特色を生かした学校づくりの推進（再掲）【学校教育課：特色ある学校づくり事業】

R5事業概要	小学校では学校農園を活用した農作物の栽培や稲作体験、郷土芸能伝承活動、郷土理解学習、読み聞かせなどを実施した。中学校では、町社会福祉協議会と連携し、全校生徒が高齢者へ年賀状を出したり、よしゃれ祭りや軽トラ市、産業まつりなどの参加、地域清掃活動や雪かきボランティアなどを実施し、各校とも地域とのかかわりを深めた特色ある活動を行った。
R5検証	各校とも、学校・地域・家庭等と連携を図りながら特色ある取組を実施しており、今後も継続していく。

3) 子どもたちの「自分で考え、行動することができる力」を身につける取り組みの推進

○地域活動拠点機能の地区公民館への機能集約【総合政策課：特色ある地域づくり推進事業、公民館管理運営事業】

R5事業概要	各地区公民館において、子ども対象事業として計8事業の企画立案と運営を行った。
R5検証	幼児延べ219人、小学生延べ59人、中学生延べ9人の参加を得て、考える力をつける機会の創出につながった。

4) 雫石高校の魅力を高めるための活動支援と取り組みの周知

○虹色コンパスキャリア教育支援【学校教育課：雫石高等学校教育振興事業】

R5事業概要	雫石高等学校において雫石高校生が自らの力で生き方を選択していくことができるよう必要な能力や考え方を育成する「虹色コンパスキャリア教育支援」を実施する。「虹色コンパスキャリア教育支援」では、自己への問いや仮説の構築と検証を中心とする考える力の強化を通じ、地域インターンシップ、軽トラ市への販売実践及び動画の作成による成果発表を実践する。
R5検証	NPO法人まちサポ雫石とNPO法人いわてNPO-NETサポートの協力により、高校の探究の授業時間において軽トラ市等でのフィールドワークを含む「虹色コンパスキャリア教育支援」を1、2年生に対し年間約25回実施するとともに、隣接自治体の中学校に対するパンフレット配布や、雫石中学校の高校入学説明会にて高校が実施する支援制度の周知を行った。

○雫石高等学校将来ビジョンの推進【学校教育課：雫石高等学校教育振興事業】

R5事業概要	令和2年度に見直した「雫石高校将来ビジョン」に基づき、雫石中学校と雫石高校の生徒が一緒に受講する公営塾の開設や、進学・就職対策のための模試や検定試験等に対する受検料等の支援も継続して実施した。
R5検証	公営塾の開設など各種事業を継続して実施しており、今後とも入学者が安定的に確保され、魅力ある高校となるよう様々な取組を支援していく。

○雫石高等学校文化スポーツ等交流事業の推進【学校教育課：雫石高等学校教育振興事業】

R5事業概要	雫石高校教育振興協議会に対して雫石高等学校文化スポーツ等交流事業費補助金を交付し、郷土芸能委員会の活動を支援した。
R5検証	雫石高等学校の魅力増進につながる事業であることから、今後も引き続き活動を支援していく。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(イ)	地域で支え合う環境づくり
具体的施策	①	自然災害を防止・軽減するための防災体制の強化

■重要業績評価指標【福祉課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 避難行動要支援者対応を実施した行政区の割合	89.2%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	100.0%
	実績	90.5%	89.2%	89.2%	89.2%	

今後の方向性の検討	住民意識の向上を目的として、地域コミュニティ組織が実施する地域福祉活動(お互いさま情報交換会)の開催を支援する。今後は避難行動要支援者の個別避難計画を検証し、有事の際に役に立つ計画を目標とする。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 町民による自主的な防災活動の推進

○地域の安心安全な暮らしを守る主体的な活動への支援【防災課：自主防災組織育成事業】

R5事業概要	自主防災組織に対し自主防災活動、防災講話(9回延べ174名の参加)等の支援を行った。
R5検証	防災マップを活用した地域のリスクと、避難情報の周知並びに家庭火災に対し主体的な避難行動がとれるよう支援を行い、防災意識の向上を図った。

2) 自主防災組織の設立推進及び相互協力・連携の強化及びリーダーとなる人材の育成

○自主的に防災活動を行えるリーダーとなる人材の育成【防災課：自主防災組織育成事業】

R5事業概要	防災リーダー研修会への派遣実施、及び自主防災組織から防災士資格取得のための派遣を行った。
R5検証	防災リーダー研修会へ2名派遣し防災に関する知識の取得を図るとともに、防災士養成研修に自主防災組織から2名派遣し防災士の資格取得を行って人材育成を図った。

3) 災害時避難行動要支援者支援体制の整備

○組織間で相互にサポートを行える連携体制の構築【防災課：自主防災組織育成事業】

R5事業概要	自主防災組織と消防団、消防署、町が連携した火災防御訓練を行い、組織間で相互に連携した訓練をおこなった。
R5検証	菊の司業石工場において、大規模火災を想定した火災防御訓練を行った。従業員10名、自主防災組織20名、消防団員110名ほどが参加し、相互サポート・連携体制の強化を図った。

○地域ぐるみでの有事の際の支援体制の構築

【福祉課：民生児童委員活動支援事業、総合政策課：地域コミュニティ形成事業】

R5事業概要	(福祉課) 地域コミュニティ組織が実施する「お互いさま情報交換会」において、地域の避難行動要支援者の把握及び共有と災害時の避難行動に関する話し合い等を支援した。 (総合政策課) 自主防災活動や地域福祉活動等を実施する66の地域コミュニティ組織に対し、交付金を交付して活動を支援した。
R5検証	(福祉課) 66の地域コミュニティ組織で、延べ783人が参加して要支援者の把握等を実施した。コロナ禍により参加者は減少したが、参加者一人一人の防災に対する意識は向上した (総合政策課) 自主防災活動・地域福祉活動等の地域活動を通じて地域住民の連帯感が高まるとともに、交付金を活用して各組織の課題解決や地域活動の活性化につながる事業展開につながった。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(イ)	地域で支え合う環境づくり
具体的施策	(2)	「地域包括ケアシステム」の充実と全町民の「生涯健幸」づくり

■重要業績評価指標

KPI【健康推進課】	現状（H30）	R2	R3	R4	R5	R6
1) 運動や食生活等の生活習慣の改善に既に取り組んでいる人の割合	20.8%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	29.2%
	実績	38.1%	19.6%	12.3%	10.8%	

今後の方向性の検討	生活習慣の改善には定期的な運動習慣の獲得と食習慣の改善が重要であるため、特定保健指導の利用勧奨や零石フィットネス教室などを町民へ広く周知し、健康づくり活動を推進する。
-----------	---

KPI【福祉課】	現状（H30）	R2	R3	R4	R5	R6
2) 元気高齢者の割合	82.1%	82.0%	81.0%	81.0%	80.0%	80.0%
	実績	81.3%	81.8%	81.5%	81.3%	

今後の方向性の検討	今後、75歳以上の後期高齢者の割合が増えていくことが予想されており、シルバーリハビリ体操や生き生き貯筋教室等により、介護予防への動機づけや周知・啓発を行っていく。また、「生涯健幸プロジェクト」及び令和5年度からは「高齢者保健事業と介護予防の一体実施」について、健康講話やフレイル予防に取り組みます。
-----------	---

KPI【健康推進課】	現状（H30）	R2	R3	R4	R5	R6
3) メタボリックシンドローム該当者割合	28.4%	23.0%	20.0%	17.0%	14.1%	14.1%
	実績	29.4%	28.9%	28.0%	31.3%	

(R6.7速報値)

今後の方向性の検討	健康診査後に健診結果をきちんと確認し、見直す習慣を持てるように健診結果個別説明会を継続して開催する。 また、特定保健指導につなげるために、特定保健指導による変化や保健指導参加者の体験談などを広報に掲載し、周知を行う。
-----------	---

■具体的な取り組み

1) 健康寿命の延伸を図る全町民の心と体の健康づくり

○地域における健康教育や健康相談による生活習慣病の予防 【健康推進課：健康増進事業】

R5事業概要	行政区や老人クラブ等での健康教育・健康相談を実施し、健康づくりの知識普及に努めた。
R5検証	健康教育を50回実施し、のべ692人、健康相談を31回実施し、のべ123人に対して生活習慣行動の改善・維持の支援を行った。

○生活習慣病の早期発見、早期治療のための特定健診受診環境の整備 【町民課：特定健康診査事業】

R5事業概要	6月から10月までの期間に町内外9医療機関において健診を実施した。また、広報での周知のほか、未受診者に対する個別的な受診勧奨を行った。
R5検証	特定健診の受診率は速報値で45.4%となっており前年度と比較すると若干上昇した。60歳以下の受診率が速報値で27.6%で、前年度27.0%と比較し横ばいとなった。

○生涯健幸プロジェクトの推進 【総合政策課、町民課、福祉課、健康推進課、生涯文化スポーツ課、雫石診療所】

R5事業概要	■町民課：プロジェクト会議での各課事業の情報、進捗共有と高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の進捗状況や次年度事業について担当課との協議を行った。 ■生涯スポ課：町民の健康維持・増進、筋力向上、生活習慣病の予防・改善、運動習慣の定着などを目的に、一般・シニア・男性限定コース・小学生・未就学児等の幅広い世代を対象とした雫石フィットネス教室を開催した。（令和3年度に地域活性化企業人を中心として活動したハッピーフィットネス事業の後継事業）フィットネス教室は、運動習慣が身につくよう単発の教室ではなく、全9回の約3ヶ月を1クールとし、中期的なものとする事で体を動かすことに慣れさせるとともに、クール開始時と終了時に体組成計による、体重・筋肉量・体脂肪率・BMIなど様々な情報を紙面により提供し、個々に目標を設定させることにより運動へのモチベーションを維持する取り組みを行った。また、各クールの体重減少率及び筋肉量増加率が一位の方にはインセンティブとして雫石牛を贈呈することで事業の注目度向上と参加者へのモチベーションアップを行った。 ■健康推進課：生涯健幸プロジェクトで町民の健康課題を分析し共有するとともに、町民の健康増進を図る具体的な取り組みの検討と、取り組みを推進するための組織体制をはじめとした仕組みづくりを推進した。
R5検証	■町民課：新規保健事業の健康づくり教室を関係課と連携して開催、のべ396人が参加した。 ■生涯スポ課：令和5年度は全コース併せのべ1,955人の方が参加。アンケート結果によると、全体の97%以上の方が満足したという結果となっており、73%の方が体に良い変化（メタボ改善、筋力がついた、介護要望になった、仲間ができた）があったと回答。また、62%の方が運動習慣が身についたと回答しているほか、身体的な影響以外に、運動することで体調が安定し精神的にも前向きになったというアンケート結果もでている。全体の91%が事業の継続を希望している。 男性の参加率が低いことから男性限定コースを新設し参加しやすい環境を整えたが、参加者が伸びなかったことから費用対効果を鑑み廃止した。また、参加各コース料金全額前払い方式だったものを（例：一般5,000円等）一回参加するごとに500円支払う方式と変更することで、より参加しやすい環境に変更する。 ■健康推進課：令和5年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、健康状態不明者対策と通いの場支援を関係3課とともに実施した。

2) 各種講座やスポーツを通じた交流及び健康づくりと住民主体による健康活動の取り組み支援

○生涯健幸プロジェクトの推進（再掲）【総合政策課、町民課、福祉課、健康推進課、生涯文化スポーツ課、雫石診療所】

R5事業概要	■町民課：プロジェクト会議での各課事業の情報、進捗共有と高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の進捗状況や次年度事業について担当課との協議を行った。 ■生涯スポ課：町民の健康維持・増進、筋力向上、生活習慣病の予防・改善、運動習慣の定着などを目的に、一般・シニア・男性限定コース・小学生・未就学児等の幅広い世代を対象とした雫石フィットネス教室を開催した。（令和3年度に地域活性化企業人を中心として活動したハッピーフィットネス事業の後継事業）フィットネス教室は、運動習慣が身につくよう単発の教室ではなく、全9回の約3ヶ月を1クールとし、中期的なものとする事で体を動かすことに慣れさせるとともに、クール開始時と終了時に体組成計による、体重・筋肉量・体脂肪率・BMIなど様々な情報を紙面により提供し、個々に目標を設定させることにより運動へのモチベーションを維持する取り組みを行った。また、各クールの体重減少率及び筋肉量増加率が一位の方にはインセンティブとして雫石牛を贈呈することで事業の注目度向上と参加者へのモチベーションアップを行った。 ■健康推進課：生涯健幸プロジェクトで町民の健康課題を分析し共有するとともに、町民の健康増進を図る具体的な取り組みの検討と、取り組みを推進するための組織体制をはじめとした仕組みづくりを推進した。
R5検証	■町民課：新規保健事業の健康づくり教室を関係課と連携して開催、のべ396人が参加した。 ■生涯スポ課：令和5年度は全コース併せのべ1,955人の方が参加。アンケート結果によると、全体の97%以上の方が満足したという結果となっており、73%の方が体に良い変化（メタボ改善、筋力がついた、介護要望になった、仲間ができた）があったと回答。また、62%の方が運動習慣が身についたと回答しているほか、身体的な影響以外に、運動することで体調が安定し精神的にも前向きになったというアンケート結果もでている。全体の91%が事業の継続を希望している。 男性の参加率が低いことから男性限定コースを新設し参加しやすい環境を整えたが、参加者が伸びなかったことから費用対効果を鑑み廃止した。また、参加各コース料金全額前払い方式だったものを（例：一般5,000円等）一回参加するごとに500円支払う方式と変更することで、より参加しやすい環境に変更する。 ■健康推進課：令和5年度より高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、健康状態不明者対策と通いの場支援を関係3課とともに実施した。

3) 長期にわたる療養や介護を必要とする患者の生活の質を重視する在宅医療の充実

○通院が困難な方のお宅への定期的な訪問による在宅ケアの充実 【雫石診療所：訪問診療事業】

R5事業概要	在宅医療の充実を図るため、治療や投薬が必要でも診療所に来れない患者に対し訪問診療、往診を実施した。
R5検証	毎月2回、患者の自宅及び施設に訪問診療を実施した。R5年度の訪問診療、往診の延人数は485人。今後も高齢世帯や単身世帯が増加する事が見込まれ、訪問診療が必要な患者も増加傾向で推移するものと思われる。

4) 医療・介護・福祉の多職種連携による分野横断的な支援体制の構築

○生涯その人らしく暮らすことのできる地域包括ケアシステムの推進

【町民課、福祉課、健康推進課、雫石診療所：地域包括ケアシステム構築事業】

R5事業概要	第二次雫石町保健福祉計画に基づき包括ケアシステムを推進するため、「多職種の連携・強化」、「情報共有・ネットワーク化」、「総合相談窓口」、「地域における拠点づくりと生活支援体制の構築」の4事業を実施した。
R5検証	多職種連携事業として、コロナ禍での対応を含めた意見交換会を1回、多職種連携実践事例に関する講話及び意見交換会を1回、事例検討会を2回、計4回開催し様々な職種における対処方法用を学んだ。

5) 高齢者等を対象とした貸家住宅や空き家の活用による住まいの確保や生活の支援

○低所得高齢者等への空き家を活用した住まいの確保と生活支援【福祉課：低所得高齢者等住まい・生活支援事業】

R5事業概要	住環境の悪化等により住み慣れた地域での生活が困難となってきた者に対し、町内の空き家等を活用した生活支援を行った。
R5検証	利用者2名（令和5年4月11日付けで施設入所に伴い1名終了）に対し、自立した日常生活を送ることができるよう支援を行った。

6) 買物困難地区における移動販売を活用した一人暮らし高齢者等の見守りや健康づくり活動の実施

○日常の買い物が困難な高齢者等に対する移動販売車による買物支援【福祉課：高齢者等買物弱者支援事業】

R5事業概要	移動販売車2台による巡回販売を行うことで、商店が少ない地域の買い物支援と高齢者の見守り活動を行った。
R5検証	実稼働日数1台あたり273日、利用者数延べ17,691人、1日平均利用者数64.8人であった。利用者からは好評であり、延べ利用者は減少したが、地域にとっては必要不可欠な事業である。

基本目標	4	特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり
基本的方向	(ウ)	関係人口の創出・拡大
具体的施策	①	関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画の推進

■重要業績評価指標【総合政策課】

K P I	現状 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
1) 町外からの協働事業参画者数	0人	4人	8人	12人	20人	30人
	実績	15人	36人	71人	90人	

今後の方向性の検討	関係人口の創出・拡大を図り、ふるさと雲石応援寄附金や企業との連携・交流を通じた新たな視点によるまちづくりの活性化を促進する。
-----------	--

■具体的な取り組み

1) 関係人口の創出・拡大とまちづくりへの参画を推進するシティプロモーションの展開

○ブランドメッセージ、ブランドロゴを活用した地域内外への情報発信【総合政策課：シティプロモーション推進事業】

R5事業概要	プロモーション動画を活用した広告などを通して、ブランドメッセージおよびブランドロゴの町内外への発信を行った。また、シティプロモーションのポータルサイトとして、令和4年度に作成したランディングページを活用し情報発信の強化を行った。
R5検証	前年度までと比較して町ホームページ閲覧数、町公式SNS (X、Instagram) のフォロワー数増加率とも上昇しており、シティプロモーション推進による町の知名度上昇につながった。

○シティプロモーションサポーターの募集と育成【総合政策課：シティプロモーション推進事業】

R5事業概要	町民が自発的にサポーターとして活動していけるよう、サポーター募集などを制度的に行わず、これまで実施してきた情報発信や講座実施などを通してシビックプライドの醸成を図った。
R5検証	SNSなどで自発的にブランドメッセージやブランドロゴに関係する話題を発信する町民が徐々に増えてきたため、引き続き情報発信や周知を継続していくこととした。

2) 関係人口が、多様な形で様々な主体と関わる機会の創出や仕組みづくり

○分野に応じてまちづくりに関わる人材登録制度の推進

【総合政策課：シティプロモーション推進事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業、観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	まちづくりパートナー制度を継続して実施。
R5検証	まちづくりパートナー登録数10人。令和5年度は6審議会にのべ10人登用された。

○SNSを活用した情報発信の強化、情報収集及び情報共有

【総合政策課：シティプロモーション推進事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業、観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	町HP記事の更新に加え、町内に出現した虹の画像や観光情報などをタイムリーに町HPおよび公式SNS (Twitter、Facebook) で発信した。また、移住に係るYouTube動画を作成し、移住希望者へ向けた情報発信を行った。
R5検証	町ホームページ閲覧数、町公式SNS (X、Instagram) のフォロワー数とも上昇し、移住相談者の増加にも繋がった。

3) 地域が必要とする支援と、秀でた知識やスキルを生かして社会貢献するプロボノ活動をマッチングするための中間支援機能の形成支援

○町内企業におけるニーズ調査及び雇用マッチング調査の実施【総合政策課：まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業】

R5事業概要	関係人口の創出拡大に向け、専門知識を活用した地域課題解決、人材育成及び地域交流事業の協働実施により地域活性化を推進する。
R5検証	町内企業へのニーズ調査や雇用マッチング調査の実施は困難であったが、町内企業や団体などが持つ専門知識を町の人材育成事業（虹色コンパスキャリア事業）や地域交流事業で活かすことができた。また、地域課題解決に向け官民連携まちづくり推進協議会との連携により、企業（SONY株式会社）との協働事業や町内小学校にて協定を結んでいるANAとの協働事業について実施することができた。

○地域コーディネーターの設置及び育成、NPOをはじめとした民間団体との連携（再掲）

【総合政策課：シティプロモーション推進事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業、観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住定住を推進するため移住コーディネーターを2名配置するとともに、地域運営の仕組みづくりや地域づくり計画の推進をはじめとする活動支援のため、地域コーディネーター（集落支援員）2名のほか、各地区公民館に地域採用による集落支援員を1名ずつ配置している。また実践活動の支援について、中間支援組織であるNPO法人への業務委託を実施するなど、各種団体との連携によって取り組みを進めた。
R5検証	新型コロナウイルス感染症の緩和により移住相談が多くなり、移住コーディネーターが寄り添う支援により移住者数増加につながった。また、地域支援スキルのある地域コーディネーター、地域の実情に詳しい集落支援員、中間支援組織等の各種団体とともに取り組んだことにより、各地区の現状に即した持続的な仕組みづくりの検討が展開され、地域力が向上した。

4）関係人口を含めた新たな人材と地域をつなぐコーディネーターの設置及びワンストップ窓口の設置

○地域コーディネーターの設置及び育成（再掲）【総合政策課：シティプロモーション推進事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業、特色ある地域づくり推進事業、観光商工課：移住促進事業】

R5事業概要	移住定住を推進するため移住コーディネーターを2名配置するとともに、地域運営の仕組みづくりや地域づくり計画の推進をはじめとする活動支援のため、地域コーディネーター（集落支援員）2名のほか、各地区公民館に地域採用による集落支援員を1名ずつ配置している。
R5検証	移住コーディネーターが寄り添う支援により移住相談および移住者数増加につながった。また、地域支援スキルのある地域コーディネーター、地域の実情に詳しい集落支援員による各事業の企画・運営を行うことで、地域力が向上するとともに、関係人口の創出や協働参画数にもつながった。